

令和4年度 第3回静岡市生涯学習推進審議会（第7期第7回）

日時：令和4年10月28日（金）午後2時から

会場：岡生涯学習交流館 2階 講義室

次 第

1	開会	14:00
2	議事	
	(1) 報告事項	
	ア 台風15号への対応状況について 資料1	14:10
	イ 第3次大綱パブリックコメントについて 資料2-1～2-3	14:20
	(2) 審議事項	
	第3次生涯学習推進大綱（案）について 資料3-1～3-6	14:40
3	事例紹介 岡生涯学習交流館の優良公民館表彰事業について	15:40
4	事務連絡	15:55
5	閉会	16:00

台風 15 号への対応状況について

1 気象の概況

- ・ 台風第 15 号は 9 月 23 日(金) 9 時に発生後、近畿地方や東海地方に接近した後、24 日(土) 9 時に東海道沖で温帯低気圧に変わった。
- ・ 台風周辺の発達した雨雲により、東日本の太平洋側を中心に大雨となり、静岡県や愛知県では、23 日夕方から 24 日明け方にかけて線状降水帯が発生し記録的な大雨となった。
- ・ 特に、静岡県では猛烈な雨が降り続き、記録的短時間大雨情報を多数発表した。複数の地点で 24 時間雨量が 400 ミリを超えて平年の 9 月 1 か月分の雨量を上回り、観測史上 1 位を更新した。

2 生涯学習施設の被害・復旧状況

- ・ 床上浸水 2 館（飯田、清水） 9 月 24 日(土)復旧済
- ・ エレベーターピットへの浸水 1 館（清水） 9 月 26 日(月)復旧済
- ・ 停電 6 館（葵、東部、西部、北部、藁科、美和）
9 月 24 日(土)復旧済
- ・ 断水 清水区内の断水ブロック内の交流館(※有度、高部、両河内を除く)及び玉川 復旧済
※水道の供給源が異なることにより通水可能であった。

清水生涯学習交流館のエレベーターピットへの浸水の様子



3 開館状況

(1) 生涯学習センター…停電の影響により一部休館。停電が復旧次第、順次開館した。

- ・ 9 月 24 日(土) 開館 5 館（駿河、南部、長田、大里、西奈）
終日休館 5 館（東部、西部、北部、藁科、美和）
午前午後休館 1 館（葵）
- ・ 9 月 25 日(日)以降 開館

裏面へ続く

(2) 生涯学習交流館（清水区）…主に断水の影響等により休館

・ 9月24日（土）	開館	3館（有度、由比、蒲原）
	午後休館	16館
	終日休館	2館（清水、両河内）
・ 9月30日（金）	開館（再開）	6館（辻、江尻、入江、飯田、高部、興津）
・ 10月1日（土）	開館（再開）	7館（浜田、岡、清水、折戸、三保、袖師、両河内）
・ 10月3日（月）	開館（再開）	5館（船越、不二見、駒越、有度、庵原）

(3) 生涯学習交流館（葵区）…休館なし

4 その他災害対応

- ・ 給水拠点（給水車、給水タンク） 10館（庵原、興津、高部、有度、飯田、袖師、小島、三保、駒越、両河内）
- ・ 仮設トイレの設置 10館（庵原、興津、高部、有度、飯田、袖師、小島、三保、駒越、両河内）
- ・ 給水（水道水提供） 7館（梅ヶ島、玉川、大川、大河内、西奈、東部、駿河）
- ・ シャワー（法務省、民間設置） 2館（西奈、小島）

5 災害対応に係る現場の声

- ・ 市のホームページで給水拠点が公開され市民が並び始めたが、施設が給水拠点となること、給水開始時間等の事前の情報提供がない中で、市民の対応に苦慮した。
- ・ 住民にとって交流館は地域の拠点であるため、住民から様々な問い合わせが寄せられたが、給水に係る情報を始め、被災者に必要な情報が交流館に提供されず、来館者や電話での問合せ対応に苦慮した。中には、市役所に問い合わせたらところ「交流館に聞いてくれ。」と言われたというケースもあった。
- ・ SNSで被害状況等が拡散され始めてから支援物資が続々と届いたが、市では水以外の物資を受け付けていなかったことから、直接、交流館に持ち込むケースが多く見られた。中には夜間に置いていく人もあり、次々と物資が集まってしまい、交流館の職員が仕分け作業を行う等対応に追われた。また、遠方から届けに来てくれた方からの物資提供の申し出が断りづらいこと、支援物資を配布する方法や基準が交流館ではわからず対応に苦慮した。

給水拠点となった駐車場の様子



集まった支援物資の様子



第3次静岡市生涯学習推進大綱案 パブリックコメントの結果概要について①

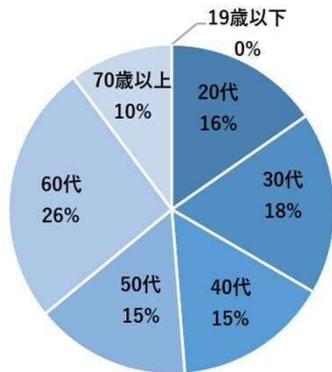
1 パブリックコメント実施概要

- 実施期間 令和4年9月5日（月）から令和4年10月4日（火）
- 周知方法 生涯学習推進課窓口・各区役所市政情報コーナー
各生涯学習センター、生涯学習交流館、図書館、
スポーツ施設、文化施設
- 提出方法 郵送、持参、電子申請

2 パブリックコメント回答者の属性

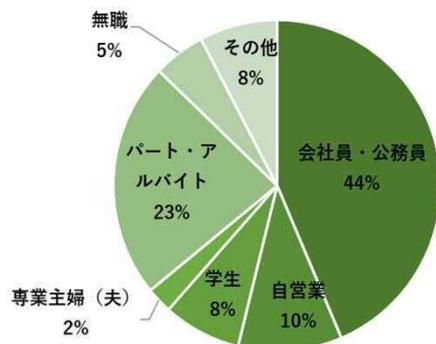
○意見要旨提出人数 39人（うち意見等の記載件数 73件）

(1) 回答者の年代



年齢（人）	
19歳以下	0
20代	6
30代	7
40代	6
50代	6
60代	10
70歳以上	4

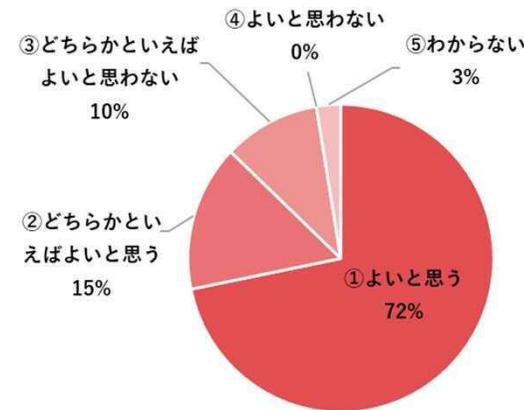
(2) 回答者の職業



職業（人）	
会社員・公務員	17
自営業	4
学生	3
専業主婦（夫）	1
パート・アルバイト	9
無職	2
その他	3

3 「大人の学び直し」に対するご意見

問1 人生のうちで働く期間が延びている中、激しく変化し予測困難な時代に適応していくため、第3次大綱案では若い世代からの「大人の学び直し」（リカレント教育・リスクリング等）についても積極的に取組んでいこうと考えています。このことについてどのように思いますか。



回答（人）	
①よいと思う	28
②どちらかといえばよいと思う	6
③どちらかといえばよいと思わない	4
④よいと思わない	0
⑤わからない	1

▶「よいと思う」の主な意見

- ・時代は常に変わるので、新しい知識を常に取得し続けることが大事だと考えるから。
- ・若い世代から高齢者まで「学び直し」は誰もが必要であり、企業・事業者など職場における「学び直し」も重要であると考えます。

▶「どちらかといえばよいと思う」の主な意見

- ・「大人の学び直し」は必要だと思いますが、これまでの生涯学習施設が担っていた高齢者の生きがい・居場所づくりとしての役割も大切

▶「どちらかといえばよいと思わない」の主な意見

- ・職業に関わる学びを提供していくことは大切だと思うが、提供する側にその能力があるのか疑問
- ・若い人を前面にだしてしまうと、高齢者の居場所（こういうところでお話したり交流する）を、奪うことになるのでは？

※詳細な意見については資料2-2を参照

4 第3次大綱基本構想案に対するご意見（自由記載）

問2 基本構想案について、ご意見や、期待することなどをご自由にお書きください。

主な項目	主な意見	意見への対応
基本構想案全体 (考え方)	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想案についてはどういったことをしたいのか方向性はわかったが、生涯学習になじみがないため、具体例があるといいと思う。 「はじめに」で述べられている「生涯学習」と第1章以降で使われている「生涯学習」の意味合いが違ったものとなっているように感じる。 	
キャッチコピー	<ul style="list-style-type: none"> 「ワタシゴト」というコンセプトはとても良いと思う。自分の暮らしをアップデートしながら地域も磨いていける人材を育成していただいたい。 生涯学習は学びを通して様々な「場所」で人と人が共に学びあうことです。「学び」は「人と人の交流」に繋がります。そのことが新しいキャッチコピーからイメージができませんでした。 	
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想(案)は、たいへん意欲的であり、頼もしく感じる。一方でこれまでの行政主体では難しいと感じる。公民連携、民主導につながるスタンスで取り組んでもらいたいと思う。 「好きなこと」「知りたいこと」「役に立つこと」+「仕事」につながる学びには、一歩進んだ「推進体制」が重要になってくると思うので、とても期待しています。 	調整中
DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「ICT活用」の一環として、生涯学習施設にWi-Fi環境を整備することが若い世代を含めた施設の利用拡大につながるのではないかと。生涯学習施設が災害避難所になっていることから有用と思われる。 高齢者はまだまだオンラインに慣れていないが、今後を考えると高齢者がオンラインできるような生涯学習もいるのか？ 	
表現	<ul style="list-style-type: none"> 「リカレント教育」や「リスキリング」といったカタカナ言葉が多く、注釈はあったが一度読んだだけで理解するのは難しく感じた。誰もが読みやすく、理解しやすい言葉で書くとより良くなるのでは。 誰もがわかりやすい言葉で説明してもらいたい。興味を持てるような表現が望ましい。わかりやすい言葉で目で見えて理解できる工夫がほしい。 	
「若い世代」	<ul style="list-style-type: none"> 「若い世代」とは何歳当たりを指しているのか。50代以下を指しているなら広すぎるように思えるし、20～30代以下なら若い世代の参加率が少ない的なる主張に円グラフを添える意味が分からない。 生涯現役ということ、若い世代が減少しているということなのに、なぜ、若い人たちを取り込もうとしているのか。生涯現役ということであれば、高齢者に活躍してもらえよう人材を養成したほうがいい。 	

※詳細な意見については資料2 - 3を参照

第3次大綱案パブリックコメント意見一覧（問1）

資料2-2

問1 人生のうちで働く期間が延びている中、激しく変化し予測困難な時代に適応していくため、第3次大綱案では若い世代からの「大人の学び直し」（リカレント教育・リスキリング等）についても積極的に取り組んでいこうと考えています。このことについてどのように思いますか。

①よいと思う ②どちらかといえばよいと思う ③どちらかといえばよいと思わない ④よいと思わない ⑤わからない

No.	選択肢	理由
1	①よいと思う	趣味友達など、新たな出会いの可能性があり、人との繋がり人生を豊かにするから。
2	①よいと思う	人生のうちで働く期間が延びている中、激しく変化し予測困難な時代に適応していく必要があると思うため
3	①よいと思う	生涯学習という言葉は、子どもから高齢者まで、いくつになっても学び続けることができる社会環境が必要との考えから、それを実現するために生まれた言葉だと思います。その点から新大綱でいわゆる現役世代に目を向け、若い世代からの学び直しに力を入れていくことは良いことだと思います。
4	①よいと思う	時代は常に変わるので、新しい知識を常に取得し続けることが大事だと考えるから。
5	①よいと思う	若い世代にも生涯教育をしたい人はいると思うから。
6	①よいと思う	予測困難であるのは確かであることと、学習者の対象を高齢者に絞る利点で薄いこと。
7	①よいと思う	社会人になっても必要なスキル等は日々変化していくため、学習の機会を設けるのは良いことと思う。
8	①よいと思う	若い世代に対するサービスの提供をもっと増やすべきだと思うから
9	①よいと思う	終身雇用制が崩壊し、産業構造が変革しつつある現代においては、一つの職業を生涯にわたって維持していくことが難しくなっていくと考えられる。また、人生百年時代と言われる超高齢化社会においては、退職後の再雇用、再就職が必須となりつつあり、生涯にわたって知識やスキルの習得が必要になると思われるから。
10	①よいと思う	時代の変化の中で働くためには、その変化を認識しその変化に合わせた新しい知識と技術が求められます。そのための学びの場を市が提供することは、学ぶ個人にとっても社会にとっても有意義なことだからです。特に、若い世代の人は働く期間が長いので変化の幅が大きいことが予想されます。変化に合わせて常に学び直す必要があります。よって、若い世代からの学び直しの取り組みに賛成します。

11	①よいと思う	人生100年時代となり、定年も延びていくため、必要だと思う。
12	①よいと思う	生涯学習というと老後の余暇の一部のようなイメージがあった。生涯学習施設の7割は60歳以上となっており、若い世代の中には施設があることすら知らない人も多いと思う。若い世代の人は、施設があることを知っていても同世代がいないから利用するのが恥ずかしかったり、生涯学習はまだ自分の世代には関係のない話だと思ったりして、生涯学習から距離を置いてしまっているのではないかと思う。若い世代からの大人の学び直しに焦点を当ててもらうと、自分のこととして考えやすいし、生涯学習を始めるきっかけになると思うから、ぜひ取り組んでほしい。
13	①よいと思う	
14	①よいと思う	<p>人生のうちで働く期間が延びている中、激しく変化し予測困難な時代に適応していくため、第3次大綱案では若い世代からの「大人の学び直し」（リカレント教育・リスキリング等）についても積極的に取り組んでいこうと考えています。このことについて</p> <p>その通りだと思い、①と回答しましたが「激しく変化し予測困難な時代に適応していくため」あたりですが「学習しないと生き残れないよ」みたいな、大げさに言うとやや脅迫めいた言い回しが気になるところです。</p> <p>『生涯学習』って、必要に迫られてやるのではなく、勉強することや体力作りを楽しみからやるのではないのでしょうか？社会の変化のために必要だから、ではないような気がします。</p> <p>例えば、最近新聞等にも出てくる文字の「リスキリング」（なんでもカタカナはよくない）にしても、企業がスキルを再教育させようと受講させてもほとんど身にはつかないと思います。</p> <p>わが社でも最近では、必要と思われるzoom講習を受けさせてはいますが、効果はそれほどでもない感じがします。</p>
15	①よいと思う	学ぶことで、仲間や自己肯定感が高まるから
16	①よいと思う	人生100年時代、これまでにない経済・社会の変化に対応するためには、若い世代から高齢者まで「学び直し」は誰もが必要であり、企業・事業者など職場における「学び直し」も重要であると考えます。

17	①よいと思う	<p>戦後の日本経済の変遷をみても、高度成長期から安定成長へ、バブル経済の崩壊、その後の長期の経済の停滞と下降線をたどり、将来も大きな発展は見込めません。その一方で、少子高齢化や人口減少が進み、情報技術も急速に進展し、私たちの暮らし方や働き方も大きく変わり、価値観の多様化も進んでいます。</p> <p>従来のように、学校を出たら就職してそのまま定年まで働き、退職後は年金でゆっくり暮らすというスタイルでは、豊かな人生を実感することはもうすでにできなくなっています。さまざまな個性や価値観を持つ個人がそれぞれの人生のそれぞれの節目で自分の可能性を広げ夢や希望を実現させること、それによってこそ人生において幸福感や満足感を得ることができるのだと思います。</p> <p>それは個人の人生ではあるけれど、そうした個人、市民が増えれば増えるほど、その地域は暮らしやすくなり、幸福感満足感が得られ、活力にあふれた地域となり、そして持続可能な社会づくりにつながると考えられます。</p> <p>ただ、リカレント教育と一口に言っても幅が広く分野も多岐に渡り、高度な専門的知識を身につけるのことになるので、実施主体や費用負担などの面で課題が多く、関係する国や自治体の部署や機関、企業、大学、各種学校などと連携や事業の棲み分けみたいなのも必要になるのかと想像します。</p> <p>これは日本の社会全体で取り組む必要のある大きな課題であると思いますが、自治体としても積極的に取り組むことで地域・市民の活力を育む重要な取り組みであると思います。</p>
18	①よいと思う	<p>自分たちが学校で学んだ時と違った分野の学びに関して学び直しができたり、人生を歩んできたからこそより深く理解ができる事柄があるように思います。今だからこそ学びたいことがたくさんあるように感じます。</p>
19	①よいと思う	<p>とても良い事だと思います。学生時代に身に付けた知識とは違った新しい知識やスキルを身につける事で考え方の幅が広がります。また、社会に出てからの経験もプラスされ、より深い学びへと繋がると思います。様々な年代の人たちとのコミュニケーションもとれるので多方面からの意見を聞いたり考え方を知る事が出来る場となるのではないのでしょうか。</p>
20	①よいと思う	<p>人生100年時代と言われ、リカレント教育やリスクリテラシー教育という言葉をよく聞くようになりました。コロナ禍で働き方が変化したり、多様な生き方や働き方が求められるこれからの社会に今回の第3次大綱案はとても合っているように感じました。</p> <p>また「ワタシゴトをアップデート！」という市の新しい言葉がキャッチーで、印象に残り、関心を持って、とても良いと思いました。</p>

21	①よいと思う	「生涯学習は老後の、あるいは退職後の楽しみ」といった従来の概念は棄てていくべき時代だと思います。0才から亡くなるまでの年齢の方が自由に来館して学べるはずの生涯学習施設も、実情は高齢者が一番多く利用しています。現役世代のリスキングの需要に応えられるような講座を企画・運営していく等、施設側にも求められている課題が大きいと思います。
22	①よいと思う	身近な場で、新しいことが学べ、地域との交流もできるから。
23	①よいと思う	学び直しをしたいと思っても、どのような所でできるのかわからず、そのまま生活している方も多くいると思います。自宅近くや勤め先の近くで学び直しができる所があれば、気軽にできるし、自分では思いつかなかったスキルを学ぶきっかけにもなると思います。
24	①よいと思う	誰もが日々何かしらの学びがあると網が意識していないだけである。学ぶことを意識することがより効果的な自己啓発、社会貢献につながると思う。学びを意識することは学校教育における学びの経験が新鮮であるほど習慣として継続しやすく、若い世代ほど取り組みやすいと考える。
25	①よいと思う	コロナが蔓延していた数年前に学生だった世代は、以前の世代とは違った学習環境で過ごしてきたと考えられます。それによって新しい学び方による新しい発想なども培われてきたのかもしれませんが。彼らが彼ら以前の世代と一緒に、現代社会の課題について「大人の学び直し」を行うことで、新しいアイデアなどが生まれることを期待したい。
26	①よいと思う	人生100年時代を生き抜くために、仕事、プライベート問わず、学ぶ習慣が必要であると考えするため。
27	①よいと思う	全年代の学習人口を増やすには、全年代で学習者が必要であり、若者の「大人の学び直し」が少ないのであれば、この方針は妥当である。
28	①よいと思う	<ul style="list-style-type: none"> ・”若い世代から”の学びが大変重要だと実感しています。（自身67歳） ・現役を退いてからの自身が向かう方向性を見出すのに遅かった。 ・現在、私はアルバイト以外に自治会活動を中心に青少年育成支援に携わっていますが、もっと早くから、若いうちから関心、勉強（学校教育上・社会教育）を受けておけばよかったと思っています。 ・今は、セッティング側に重きを置きながらも、遅いとは思いますが受ける側としても活動していきたい。

29	②どちらかといえばよいと思う	これからの社会に適応していくために「大人の学び直し」は必要だと思いますが、これまでの生涯学習施設が担っていた高齢者の生きがい・居場所づくりとしての役割も大切かと思います。（他市の話ではありますが）自身の祖母は祖父に先立たれてから目に見えて意気消沈してしまいましたが、友達や近所の人たちと生涯学習施設での生きがい活動に参加してからは元気になりました。ほかにもこういった方がいますので、既存の役割を損なうことなく運営していただければと思います。
30	②どちらかといえばよいと思う	予測できない時代の変化に対応するため、その時々々の社会ニーズに合わせた学びができるようにすることはよいと思います。ただ、大人の学び直しは経済的なニーズへの対応という側面が主だと思いますので、その他の部分についてもどのように推進していくが見えると良いと思いました。
31	②どちらかといえばよいと思う	大人になっても学ぶ姿勢があった方がいいことは間違いありません。ですが、我々世代が生涯学習センターなどで何かを学ぼうという機会はほとんどありません。回覧板や地域の無料情報紙を見ても、行ってみたいなのというものがあまりないことと、「こういうところは年配の方が行く所」という固定概念があるからかもしれません。一度、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」をやっていた時に、有度交流館で「まめぶ汁作りませんか？」という企画に参加しましたが、やはりご年配の方がほとんどでした(平日の昼間ですから仕方ないですが)なのでオンラインの講座というのはいいかもしれませんね。やるならライブでなくストリーミングでお願いしたいです。
32	②どちらかといえばよいと思う	子育てが終わって自分の学びをしようと思う時期がおそくなっていると思います。昔にくらべて結婚がおそくなっている。静岡の場合、最低賃金も低いため、主婦のパート代も900円前後。生活によゆうがないと学び直しをしようという意識も低くなります。そこの所がクリアーできて学べる環境にしないといけないと思います。
33	②どちらかといえばよいと思う	大人の学び直しについては、人生を豊かにするために必要なことですし、「若い世代から」積極的に取り組むということも重要だと思います。今回、第二次大綱の理念や基本的方針は継承されるということですので、「学んだ成果を活かし、ともにまちを創っていく」という理念と「大人の学び直し」がどのように連動していくのか、イメージが湧きませんでした。

34	②どちらかといえばよいと思う	<ul style="list-style-type: none"> ・年々生きづらい時代となっている中、未来を担う若い世代への学びの機会の提供は、大切だと思います。 ・一方で、私たち高齢者が家庭の中にこもったままにならないよう、地域や仲間との関わりを持つ場としての生涯学習施設の機能も残していただくようお願いしたいです。
35	③どちらかといえばよいと思わない	人生100年時代で、働く期間もながくなりまた転職をしてスキルアップすることも多くなる現状で、職業に関わる学びを提供していくことは大切だと思うが、提供する側にその能力があるのか疑問である。現状、生涯学習館利用は、高齢者が中心であり趣味的なものが多い。その中で若い世代を取り込んでいくのはむずかしいし、それは個人的に民間の専門機関を利用し、学ぶべきだと思う。
36	③どちらかといえばよいと思わない	若い人を前面にだしてしまうと、高齢者が利用しにくくなる。特に、今の高齢者は、他の人に遠慮してしまう方が多く、最終的に利用しなくなってしまうと思う。高齢者の居場所（こういうところでお話したり交流する）を、奪うことになるのでは？
37	③どちらかといえばよいと思わない	<p>言葉だけが踊っている様に思われる。</p> <p>片仮名が多すぎる。</p> <p>キャッチコピーを考える必要がある。</p>
38	③どちらかといえばよいと思わない	第3次大綱では、「若い世代」の生涯学習についても積極的に取り組んでいくという事を追加したいと読み取れるが、「大人の学び直し」は若い世代だけが必要としているものではないと思う。また、仕事を持っている年代が学習するには、土日か夜の学習等が主となると思われる。例えば20代30代は子育てや転職を思案したり、40代は働き盛り、50代は第二の人生を考えていたり環境は十人十色である。「若い世代」に限らず、例えば働いている年代へのICTを活用したオンライン形式の多彩な学習の提供等に期待する。
39	⑤わからない	「若い世代（から）の『大人の学び直し』を含めた幅広い学び」という言葉が使われていますが、意味するものが分かりません。大人を経験していない若い世代が、「大人の学び直し」をできるはずはありません。また、生涯学習施設はリスキリングを支援する組織となっているのでしょうか。

第3次大綱案パブリックコメント意見一覧（問2）

資料2-3

問2 基本構想案について、ご意見や、期待することなどをご自由にお書きください。

No.	項目	市民意見・質問内容（問2）
1	全体	<p>全体の構成すなわち「はじめに」「第1章」「第2章」および各項目は過去の経緯を踏まえて今回の案が提示される理由が明確で理解できました。その中で特に第2章Ⅰ～Ⅳの項目立ては起承転結が明確であり基本構想の概要をわかりやすく表記しています。各項目の内容は簡潔でわかりやすく納得できる説明です。各図はそれぞれの説明文を補完する上で見やすく作成されています。</p> <p>一方で、基本構想なので理念の記載であり具体性に欠けるのは致し方ないのかもしれませんが、ある程度の具体的内容を加えれば基本構想がイメージしやすくなると思います。その理由は次の通りです。「第3次静岡市生涯学習推進大綱パブリックコメント概要版（案）R4.9.1」の2ページ目右半分にある「施策」および「具体的な事業」の記載はこの基本構想で推進しようとしていることがよくわかるからです。</p> <p>「概要版」に記載されているので、大綱の基本構想本文にその一部を記載してもよいのではないのでしょうか。</p>
2	全体	<p>総論：人生100年時代といわれ、人々は長い人生を歩み、マルチステージ化へと進展していく昨今、仕事に関する知識のみならず、趣味やスポーツ活動など自分磨きをするための「学び・（生涯学習）」が求められています。また、その「学び」は、自己完結ではなく、多くの人とつながりをもつことで有意義なものとなり、様々な地域の課題に対応できる力を生み出すと考えられています。</p> <p>今後、3つの基本的な指針のもと、ポストコロナなど、これまで経験したことのない社会変化にも対応し、「学び」を中心に、「自己学習」、「相互学習」、「参加・活動」、「自己実現」のサイクルと基盤づくりを進めていく本構想は、簡潔に本市の生涯学習の方向性を示されていることから、推進8年間の前期・後期推進計画による施策や事業に大いに期待するところです。</p>
3	全体	<p>P3の●基本構想の文章：生涯学習は市民が主体と考えますが、記述は行政、次に市民となっています。構想は行政が主体で何をするのかという趣旨のもと作られているため、市民は2番手になっているのでしょうか。</p>

4	全体	<p>第3次静岡市障害学習推進大綱基本構想（案）を読んだ感想です。生涯学習ってなんだろうと、改めて考えてみました。</p> <p>「1. 生涯学習ってなんだろう」には、「生涯学習」とは、お茶や将棋、スポーツ、絵画鑑賞などの余暇活動からの知識習得のための読書や動画視聴、スキルアップのための資格取得まで、私たちの暮らしの中には多くの「学び」があり、人生のあらゆるステージで「学び」継続することで喜びを感じ、人とつながり、地域とつながり、自分らしさを育てより豊かな人生を築くことなのだ、そしてこれは誰もが持つ権利なのだと書かれています。</p> <p>「生涯学習」とは、子どもから高齢者、個人的なものから社会的なものまで、生きることの全てに関係するととても広くて大きな概念なのだと思います。それこそ人生観のようなものかもしれません。料理の好きな人が、より美味しい料理を作るために工夫をしたり料理本を読んだりするのも生涯学習であるといえるかと思います。釣り好きの人が魚の種類や生態、釣りの道具を揃えたりするのも同じ。子どもが学校で勉強するのも、仕事で企画書を作るために調べ物をしたりするのも、何から何まで「生涯学習」と言えてしまうかもしれません。</p> <p>そのように「生涯学習」を捉えると、「生涯学習を行なっている人」というのは、ほとんどすべての人ということになるのかもしれませんが。「はじめに」で述べられている「生涯学習」のイメージはそうしたのですが、第1章 大綱策定にあたって、「第2章 基本構想」のそれぞれで使われている「生涯学習」の意味はいはまた違ったものとなっているように感じます。</p> <p>生涯学習推進大綱は、静岡市生涯学習審議会の答申に沿って、静岡市の区役所や関係部局等が実施している施策・事業を「生涯学習」の観点からとらえ直し、施策全体を体系的に整理して示し、効果的に推進するための計画書であると思います。第2章以降における「生涯学習」は静岡市が推進する施策や事業を中心とした「生涯学習」のことだと思われます。</p> <p>「生涯学習」に関連する事業としての教室や講座、研修会、勉強会などは国や県、民間企業、団体などでも行なっていますので、その違いを理解しない人が大綱を読むと混乱するするかもしれません。「生涯学習」って何だかよくわからないね、ということになってしまうかもしれません。</p>
5	全体	<p>「生涯学習の基本的な方向 基盤づくり」では、指針として3つを掲げていますが、キャッチコピー的な表現でいいとは思いますが、何となく市民の取り組み宣言みたいな感じにも取れますし、学んだことをまちづくりに繋げなければならないととれますし、ハードルが高くなってしまふような感じもします。まちづくりは生涯学習の幅広い分野・領域のうちの一つではないかと思います。</p> <p>以上のように「生涯学習」について意外とわかりにくいものだなというような気もしましたので、「生涯学習」意味が子供から高齢者まですべての年代の市民にわかりやすく伝わるように、また、「生涯学習」を支援を支援する国や県、市、企業、団体など施策や事業をさまざまな媒体を使って伝えていただけると良いかなと思いました。</p>

6	全体	基本構想案についてはどういったことをしたいのか方向性はわかったが、生涯学習になじみがないため、具体例があるといいと思う。
7	全体	<p>A：「生涯学習」なんて言われなくても、進んで学習や体力作りを楽しんでいる人達</p> <p>B：学び直しや体力作りに興味を持っていてやろうと思っても、後一步が踏み出せない人達</p> <p>C：そもそも勉強大嫌いで「生涯学習」なんて関係ないと思っている人達</p> <p>を仮定して</p> <p>Bの人達に「生涯学習」の事をもう少しわかりやすく伝えて、促してあげる事が大事ななと思いました。</p> <p>例えば</p> <p>市民が学んだことを職業生活や、地域、社会での活動に活かして……</p> <p>具体例を示して、体験された方の生の声を聴ける機会も必要かと思います。</p>
8	全体	<p>これは他にないという”静岡らしい”内容を盛り込むよう希望する。</p> <p>～減災・防災、福祉、健康に係る事項</p>
9	現状と課題	概要版の2. 現状と課題と基本構想案P7図4の中で「静岡市内の年代別の非労働力人口率」は、国勢調査の最終年度がH27年で8年前では少し古いと感じる。R元年にアップデートが必要では。また、概要版のほうでは70歳未満の非労働力人口率は減少傾向とあるが、75歳未満の間違いでは？
10	現状と課題	基本構想案P6 II. 生涯学習の現状と課題の中で、学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合は減少しています（図3）。とあるが、H25～H30は増加している。減少しているのはH30年からである。また、国税調査によれば、静岡市の60歳以上の非労働力人口率が減少しています（図4）。と記載されているが75～70歳は1.5%増加しているが？

11	現 状 と 課 題	概要版では第2次大綱の評価で生涯学習施設の耐震化率を記載しているが、基本構想案では特に記載はしないのか？
12	現 状 と 課 題	概要版の課題の中の、(1)～新しい考え方やスキルなどを身に付けていく必要がある。(2)～生涯を通じて学び続ける必要がある。と断定しているが、市民側からすると基本構想案のように求められている。とか必要とされている。とした言い方のほうが受け入れやすいと思う。また、(1)の中の～特に仕事や就職活動など職業生活に関わる学びを提供していく必要がある。という文言は基本構想案の方には記載がないように思えるが特に記載しないのか？
13	キ ャ ツ チ コ ピ ー	「ワタシゴト」というコンセプトはとても良いと思います。生涯学習施設で活動している認定団体等は「ワタシ」の好きな趣味を極めることに重点が置かれていて、「その成果を地域に還元する」というアップデートの部分がなかなか見られません。自分の暮らしをアップデートしながら地域も磨いていける人材を育成していけたらいいですね。
14	キ ャ ツ チ コ ピ ー	ご年配の方だけでなく、30代、40代でもデジタル時代についていけない方は多くいると思います。現在は学校でITCを活用した教育が行われており、義務教育の中で学ぶことができますが、それ以外の若い世代にもデジタル社会に対応し、それを活用し、学び直しに活かせる基礎を身につけてもらえる機会だと思います。また、それをふまえて「ワタシゴトをアップデート！」でき、素晴らしいと思います。地域の交流館をたくさんの方に活用してもらい、社会へ学んだことをいかしアップデートしていける取り組みで、とても期待しています。

15	キャッチコピー	生涯学習は基本構想案の「はじめに」に記載されているとおり、学びを通して様々な「場所」で人と人々が共に学びあうことです。生涯学習センターなどの公共施設は、積極的に全世代が平等に学ぶ機会を提供し、交流する場であるべきだと感じています。またコロナ禍で、人と人との交流が制限されたことで、人と人との交流の大切さも改めて認識しました。「学び」は「人と人の交流」に繋がります。基本構想案では第2章IIに記載くださっています。そのことが新しいキャッチコピーからイメージができませんでした。
16	キャッチコピー	タイトルの「ワタシゴトをアップデート」ですが、タイトルから伝えたい推進大綱の中身とがイメージを共有しにくいと感じられました。
17	キャッチコピー	キャッチコピー「ワタシゴトをアップデート！」のワタシゴトは造語であり、解説を読まないと意味の詳細が理解できず、個人的な事柄という意味である、「私事（わたくしごと）」という言葉のイメージで受け取られてしまう懸念がある。静岡市が目指す将来像は、「ワタシ」を超えてつながりや活動範囲を拡げ、学んだ成果を活かす市民を増やすことだと思うので、個人のイメージに限定されない表現の方がよいのではないかと。
18	将来像	「だれもが、いつでも、どこでも学び」というキーワードが、生涯学習を身近に感じさせ、行動に移しやすいと思った。「学んだ成果を活かすことのできるまち」については、まちづくりという大きなテーマは、なかなか自分ごととして考えにくいですが、自分の学びによって自然とまちづくりに貢献できることがあると思うと、身近に感じ、やってみようと思える。同じように感じた若い世代が増えれば、どんどん生涯学習が広がり、8年後に目指す姿も達成されると思う。

19	将来像	<p>将来像として2次大綱に示されていない「だれもが」の考えが、SDG'S「誰一人として取り残さない」の視点からと思われるが位置づけられたのは評価する。</p> <p>学ぶ主体が「だれもが」（すべての人々）とすることによりこの大綱が尊重され、重要性が増してくると感じた。</p> <p>ここの記述は2次大綱から大きく変わった点の一つと思われるので、もう少し詳しく挿入文を入れた方がよいのではないかと。</p>
20	成果指標	<p>今回パブリックコメントを行う趣旨と同様に、令和12年度末の新大綱の終期を見通し計画期間中に、市民の皆さんに見える形で、どのように市民の皆さんと一緒に進捗管理（PCCAサイクル等）していくのかを、基本構想にページを割いて、市民の皆さんに示すことも大事だと思います。（例えば基本構想の「V.」として）</p>
21	成果指標	<p>P9の図6：まず、数値（現在）の出典記述がありません。また、中間地点の指標は定めないのでしょうか。</p>
22	推進体制	<p>リカレント教育や、リスキリングを進めることは、個人の有用感の醸成、社会全体における生産性の向上等の点から重要な取組であると考えます。一方で、それらが進まない理由も押さえておく必要があると思います。労働者（被雇用者）であれば、業務に関する知識やスキルのアップデートは、本来は雇用主である企業が人的投資として機会を提供すべきものと思いますが、国際的にみても日本はその部分が少ないそうです。人手不足等要因は様々あるかと思いますが、取組を進める上で企業との連携は欠かせないと思いました。</p> <p>（参考） https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/18/dl/18-1-2-1_02.pdf</p>
23	推進体制	<p>新大綱により、新たに若い世代からの「大人の学び直し」などのプロジェクトに取り組まれるにあたっては、基本構想（案）に掲げる推進体制が、新大綱に基づき、企業、高等教育機関、生涯学習団体・地域団体・NPO等のトライアングルで勝手に回りを回すことを理想に連携体制の構築に努めてもらいたいと思います。</p>

24	推 進 体 制	基本構想（案）は、たいへん意欲的であり、頼もしく感じます。一方でこれまでの行政主体では難しいとも感じます。公民連携、民主導につながるスタンスで取り組んでもらいたいと思います。
25	推 進 体 制	生涯学習推進の市のパートナーであり、生涯学習施設の指定管理者である静岡市文化振興財団、清水区生涯学習交流館運営協議会を何らかの形で大綱（推進体制等へ）に位置づけておく必要があると思います。
26	推 進 体 制	サイクルが回るかどうか、継続することが大事だと思いますので運営体制等丁寧に構築していただきたい。
27	推 進 体 制	推進主体として企業が明記されているところが良い。これまで市の生涯学習施設は営利企業というだけで使用が制限されていたが、これからはそういった規制を撤廃し、生涯学習施設を産官学が連携する場としても活用してほしい。企業の職員教育の場として利用することが可能となれば、課題となっている若年層での利用率の向上に寄与すると考えられる。また、政治や宗教による使用の制限に関しても、政治や宗教を学習することは文化人として当然であることから、これらを厳しく制限することは自由な学びの場であるべき生涯学習施設の設置趣旨に反していると思う。新大綱には、利用の足かせとなっている諸規制を緩和し、誰もが自由に利用できる生涯学習施設としていく方向性を明示して欲しい。
28	推 進 体 制	「第3次大綱案」によって、学びが広がり、深まり、自分も成長し、まちづくりにつながっていくことはとても魅力的だと思います。生涯学習は、ほんの少し携わらせていただいておりますが、若い世代の方に参加していただくことは、いつも課題だと感じているので、このプロジェクトによって多くの方に広まってほしいと思います。「好きなこと」「知りたいこと」「役に立つこと」+「仕事」につながる学びには、一歩進んだ「推進体制」が重要になってくると思うので、とても期待しています。

29	推進体制	<p>仕事を持っている世代は、他のいろいろなことに興味を抱いていても十分な時間の確保が出来ないでいる。今ではユーチューブなどで大抵のことを多くの人から学ぶことが可能な時代となっているが、オンライン学習・セミナーなどで手軽に講師と会話、質問もできるとすれば、個々にとって本当に知りたい知識を身に付けることができ、また違った期待が持てる。是非、実施可能な推進体制をとって実行して欲しい。</p>
30	推進体制	<p>現在は各セクション（行政・市民・企業・大学…等）がバラバラに動いている（と言うより違う方向を見ている？）ので、一緒・連携・コラボしながらまた、定めるだけでなく、実働を希望したい。 また、大学のみならず市民は高校・中学・小学校との一体化を望んでいる。</p>
31	DXの推進	<p>高齢者はまだまだオンラインに慣れてないが今後を考えると高齢者がオンラインできるような生涯学習もいるのかな？</p>
32	DXの推進	<p>高齢者向けにICT利用の学習の機会を設けているでしょうがその他の世代にも必要性はあると考えます。市町村や国の絡むSNSのアカウントやHPはあまり閲覧されないように感じています。そのため、各々がそのような公式のアカウントやHPを確認するような習慣付けできる機会などが必要なのではないのでしょうか。</p>
33	DXの推進	<p>eスポーツやネット配信などもこれからの学びのフィールドになるのではないかと思います。 DXなどによりこういったニーズにも対応できるようになるとよいかと思います。</p>

34	D X の 推 進	私はパソコン教室のインストラクターとしても仕事しておりますので、どこまでご年配の方にスマホの操作のやり方、宿泊施設の予約の仕方等をご指導されるのかきになります。大勢を集めて一方的に先生が進めていく形になってしまうと思うのですが、この20年間そのやり方で「あのやり方でできた!」という方は聞いたことがありません。スマホも多種多様、アンドロイドとi-Phoneで多少やり方がことなることもあります。そこはどのようにお考えなのか知りたいです。
35	D X の 推 進	「ICT活用」の一環として、生涯学習施設にWi-Fi環境を整備することが若い世代を含めた施設の利用拡大につながるのではないのでしょうか。生涯学習施設が災害避難所になっていることから有用とされます。
36	D X の 推 進	ICT技術を積極的に活用した生涯学習活動を行うことで、新たな地域社会を担う人材を養成することに賛成します。
37	S D G s	P13の総合計画との整合：第4次総合計画の横断的な視点には、SDGSの推進が掲げられています。整合を図るものとして本基本構想にSDGSの考えを明文化しないのでしょうか。記述しないのであれば、推進計画に記述されるのでしょうか。
38	施 設	オンライン形式の講座などが充実することを期待しています。若い世代は、必ずしも身近に施設がある必要はないと思います。施設を削減しつつ、その分の経費で、メタバース交流館などができると嬉しいです。
39	施 設	施設の利用について、一部の地域の人にだけ有利にせず、公平になるようにしてもらいたい。

40	施設	受益者負担の観点から、交流館の貸館は有料化すべきである。交流館では趣味的な講座や運動講座が多く行われているが、それは民間のカルチャーセンターやスポーツジムを利用すればよいと思う。
41	施設	そもそも、若い人が来ないといいますが、静岡市の施設の大半が古くて暗いので、若い人は利用しないのではないかと思います。特に、子どもや小さな子どもは、古い施設は虫がでたり薄暗かったりして怖いのでは？ 清水ばかり耐震が問題だとしても建て直ししていたら、旧静岡市の人はお金払って借りているのにとあって、来なくなるのではないのでしょうか。 見直しの時も、清水の方の意見を優先している印象でしたし、そもそも、多くの方がパブリックコメントで書いているようでしたが、その意見全然反映されてませんよね。
42	施設	施設を使わない人からも良いことをやっている、必要な施設だと思ってもらえるようなものにしていただければと思います。
43	施設	現状、生涯学習施設では、主として営利を図る目的で活動することができない。（静岡市生涯学習施設条例第7条第4号）基本構想案において、大人の学び直しや、仕事につながる学びの促進を目標に掲げているため、今後、私塾など一定の営利活動について許可することを検討してはどうか。
44	施設	基本構想案に記載のとおり、若い世代の生涯学習施設利用促進が課題であると考えます。若い世代には社会人だけでなく学生も多くいるため、大人の学び直しに加えて、学び途中の学生が、将来にわたって継続的に生涯学習施設を利用するよう、生涯学習意欲を醸成する機会の充実や生涯学習施設を含めた環境整備に期待したい。
45	表現	P6の下段：「自治会等への参加」とありますが、「自治会への加入が厳しい」とも読めてしまうので、もう少し具体的に「自治会等の地域行事や地域社会活動への参加」と表現したらいかがでしょうか。
46	表現	誰もがわかりやすい言葉で説明していただけるとうれしいです。まず、興味を持てるような表現が望ましいと思います。 学びのサイクルが幅広い年齢層がお互いを理解し、高め合うことができるように基本理念がしっかりしているとかんがえやすいかと思っています。 わかりやすい言葉で目で見て理解できる工夫がほしいです。
47	表現	「リカレント教育」や「リスキリング」といったカタカナ言葉が多く、注釈はありましたが一度読んだだけで理解するのは難しく感じてしまいました。誰もが読みやすく、理解しやすい言葉で書いていただけるとより良くなるのではないかと思います。

48	表現	マルチステージやリスキングなど、注釈はあるが、難しい言葉が多いと思った。
49	表現	どのような学びの場を提供するのがわかると広い世代にも理解してもらえと思う
50	表現	カタカナ言葉が多いので、内容をすぐに理解するのが難しいと感じました。
51	表現	幅広に理解いただくため、表現方法を分かりやすくする。(学生向け～高齢者向け等)
52	表現	中身をもっと簡潔にする。 一人一人の目標が何か、具体的な内容を明示する。
53	若い世代	静岡市の生涯学習の取り組みは多種多様な講座用意されており素晴らしいと思うし、プロジェクトを時代にあったものに改定して行くことも大事だと思う。提案として、小中高生などの若者向けに、学校で習えないが知っておきたいことを学べる講座を用意してはどうか。例えばマナーリテラシーや仕事の選び方、ヘアスタイルの決め方、化粧の仕方、ファッション、恋愛相談、eスポーツ、キャンプなど、地域の同世代が興味のあるテーマを設定し、親からも勧めてもらうことで、休日はショッピングやカフェに行ったり、家でネットをしている学生が同世代と交流できる良い機会になると思うし、生活満足度も向上すると思う。
54	若い世代	生涯学習とキャリアキャリアは若者だけのものではないと思う。自分が今後どうしていくかのような「キャリア」を考える学習など期待する。 子ども食堂を運営しています。高齢者の生き甲斐になっており、地域のパパママや子どもをまきこんで大きな流れになっています。生涯学習も、学校で行ったりするなどして、団塊の世代だけ、高齢者だけにならず、いろいろな世代を巻き込んでほしいです。
55	若い世代	資料を読ませていただいてよく分からなかった点としては「若い世代」とは何歳当たりを指しているのか。50代以下を指しているなら広すぎるように思えますし、2~30代以下なら若い世代の参加率が少ない的な主張に円グラフを添える意味が分からない。

56	若い世代	<p>P7の中段：生涯学習施設の主な利用者の割合について記述がありますが、図5は、生涯学習団体構成員の年齢構成です。利用者には団体構成員のほか、事業など講座等へ参加する利用者もいます。また、学生や勤労者は土日など休日昼間の時間帯は利用できますが、夜間利用が大半になる傾向があり、利用時間が制限されますので、この数値のみでは、単純に若い世代の学びの場になっていないと言い切れないと思われます。第4次総合計画では、生涯学習施設の利用者減少グラフが使われています。高齢者団体は減少傾向で世代を問わず減少している？利用者をいかに増加させるのかを課題と捉え、若者から高齢者まで誰もが利用しやすいソフト・ハードともに充実する必要性を記述してはどうでしょうか。まさに、マルチステージ化につながるのではないのでしょうか。</p>
57	若い世代	<p>若い世代の人に学びの場を提供する事はとても素晴らしい事だと思います。特に自分の住んでいる地域の事（歴史・取り組みなど）を知るという事は今の若い人達にとってこれから地域を盛り上げていくうえでとても大切な事だと思います。我家の子どもが「まちづくり 交流館の役割」というテーマでレポートを大学受験の時に提出しました。地元の交流館に行って調べましたが「今まで知らない事ばかりだった」と話してくれました。「学ぶ」はいつでも、誰でも始められる、自分をステップアップ出来るツールだと思います。若い世代から少し離れてしまいましたが、「本当の大人の学び直し」で私も頑張りたいと思います。とても良い刺激になりました！</p>
58	若い世代	<p>生涯学習センターに若い人を引き込みたいのであれば、難しいとは思いますが著名人が来るだとか、流行のものが見られるみたいな企画をしてみてはどうでしょうか？若い人はもしかしたら生涯学習センター自体に馴染みがない様な気がします。まずはそうしたことで生涯学習センターを知ってもらい、現地で「こういうことやってるんだ」ということを認識してもらうのはどうでしょうか？</p>
59	若い世代	<p>資料をみていて思ったのですが、生涯現役ということ、若い世代が減少しているということなのに、なぜ、若い人たちを取り込もうとしているのでしょうか。生涯現役をということであれば、高齢者に活躍してもらえよう人材を養成し、若い世代も安心してその町に住めるようにしたほうが良いと思います。</p> <p>若い人が、いま、勉強に時間を費やせないのは、仕事が大変（人数を減らされていたり、時間外だったり）だから、その他の趣味にと余裕がある人ばかりではないでしょうし、お金をそこにかけるなら、別のことをされる方も多くいるのでは。それは、生涯学習センターでなくてもいいと思うし、個々の自由だと思いますが。</p> <p>また、高齢者が活躍してくれれば、答申にある通り、高齢者の居場所づくりになり、また、生きがいとなり、社会が住みよいものになると思います。</p> <p>住みやすい街になれば、必然的に若い人が自分たちもお手伝いするようになるし、風通しのよい街になると思います。</p>

60	若い世代	「若い世代」とはどのくらいの年齢を言っているのか不明である。34歳位までを言っていると創造するが、基本構想案P7の約7割が60歳以上であり若い世代の学びの場になっていません。との記入があるが、ここからは対象が若い人も含めた高年齢の人までも対象と思える。もしそうならば、あえて「若い世代」という言葉でなく含めた言葉の方が生涯学習の意図に沿っているように思う。あえて「若い世代」をターゲットに「大人の学び直し」を対象にした企画を追加することで全体の生涯学習人口を増やすことを考えているとしてもリカレント教育・リスクリング等は若い年代だけの話ではないと考える。
61	若い世代	静岡大学、静岡県立大学、常葉大学を拠点に、多くの学生団体が存在し、若者の学外での活動も盛んである。彼彼女らは、生涯学習とも汲み取れる活動を多くしているが、恐らく本人達にその意識はないし、そもそも「生涯学習」についてどこまで知っているかも定かではない。 これらの生涯学習ともとれる活動をしている若者の団体（企業もある）を把握し、生涯学習を広めると共に、産学官連携に市役所が積極的に関わり、若者の意識を高めていくことはいかがだろうか。
62	その他	基本構想（案）への期待の裏返しで、現在の生涯学習施設の利用主体である高齢化した利用団体の皆さんのことが心配になります。両指定管理者とともに活動の活性化等、利用団体のサポートに意を尽くしてもらいたいと思います。
63	その他	最先端の知識を持つ専門家と、新しき知識を欲する住人の懸け橋となるような取り組みであると感じた。また、学ぶだけでなくその知識を活かすところまで考えている点が魅力的だと感じた。学びたいことは常に変わると思うので、定期的にアンケート等でどの方向性の知識を知りたいと思っているか等を把握すると、ミスマッチなく学習を提供できると思いました。
64	その他	学びとは新しい考え方やスキルとは、職業生活にかかわるものだけでしょうか？ 経験、伝承の場、そのような体験活動によっても学ぶことができるのではないかと
65	その他	質問：たとえば静岡市役所生涯学習推進課のみなさんはどんな「大人の学び直し」をされているのでしょうか？

66	その他	今の生涯学習は、お年寄りが利用して気がします。これからは、夜間に若者や発達障害、引きこもりの方などを対象とした学習をしながら、親睦を深められる長期的な教室が開催されることを希望します。 人間関係が希薄になった今こそ大切だと思います。 大人の仕事外の余暇活動、考えてもらえませんか
67	その他	大綱と基本構想：今回のパブコメは基本構想（案）に対するパブコメと思いますが、大綱も示されているため、大綱に記述は具体性があるが、基本構想には記述がないなどどう整理すればいいのか考えてしまいます。施策体系図など具体的な内容は大綱（推進計画）に定めるということでいいのでしょうか。また、それは後日パブコメをするのでしょうか。
68	その他	静岡市の講座情報を探すのに、どこを見ればよいかわからない場合がありますので、積極的な情報発信をよろしくお願いします。
69	その他	基本構想はとても良いと思いますが、一人親家族の親で学びたいと思う人のために考えてほしい。
70	その他	意見を取り入れてくれないなら、意見を求めないでください。 誤字があります。他社は、他者の間違いだと思えます。あえての会社という意味でしょうか。
71	その他	※忙しい方にはコチラ↓ 大綱案のすべてがわかる解説付きです♪ ＼10分でわかる！／第3次静岡市生涯学習推進大綱案（PDF形式：564KB） ↑これを10分で理解する人は生涯学習をする必要がないかも
72	その他	行動様式の多様化、変化が刻々と進んでいるので、推進計画を短中長期に分けるとともに、行動様式に対応すべく改定すべきである。
73	その他	限られた住民だけでなく、幅広く周知するため年代別等に対応した手段を講じることを希望する。

ワタシゴトをアップデート！

第3次静岡市生涯学習推進大綱（案）

※「ワタシゴト」とは、

わたしの「好きなこと」「知りたいこと」「役に立つこと」＋「仕事」につながる学びのこと。
生涯学習やまちづくりを自分ごととして捉えるための、静岡市の新しい言葉。

※ワタシゴトをアップデートとは、

今よりも成長した「ワタシ」になること。

今までの生涯学習のイメージから離れ、若い世代の「大人の学び直し」を含めた幅広い学びのイメージを伝えるためのキャッチコピーです。

2022.10.20

静岡市

市民局 生涯学習推進課

目次

はじめに

- I. 生涯学習ってなんだろう
- II. 大綱の構成
- III. 第3次静岡市生涯学習推進大綱のキャッチコピー

第1章 大綱策定にあたって

- I. 策定までの経緯
- II. 生涯学習の現状と課題

第2章 基本構想

- I. 将来像と8年後の目指す姿
- II. 生涯学習推進の基本的な考え方・学びのサイクル
- III. 生涯学習推進体制
- IV. 推進期間

第3章 推進計画

I. 施策の柱	・・・・・・・・・・・・・・・・
II. 施策を進めるうえでの視点	・・・・・・・・・・・・・・・・
III. リーディングプロジェクト	・・・・・・・・・・・・・・・・
IV. 施策ごとの取組み	・・・・・・・・・・・・・・・・
1 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実	・・・
2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実	・・・
3 「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実	・・・
V. 体系図	・・・・・・・・・・・・・・・・

第4章 資料

I. 用語注釈	・・・・・・・・・・・・・・・・
II. 静岡市生涯学習推進審議会委員名簿	・・・・・・・・・・・・・・・・
III. 静岡市生涯学習推進大綱策定の経過	・・・・・・・・・・・・・・・・

はじめに

I. 生涯学習ってなんだろう

私たちの暮らすまちには、お茶や将棋などのサークル活動を楽しんだり、体育館や公園でスポーツをしたり、美術館で絵画を見たりして、余暇を過ごす人がたくさんいます。

また、刻々と変化し、先の見えない社会の中で暮らしをより良くするために社会問題や科学を取り上げた本を読んだり、動画を観たり、仕事のスキルアップのために資格を取ったりして、日々自分を磨いて過ごす人もたくさんいます。

このように暮らしの中にはたくさんの「学び」があります。

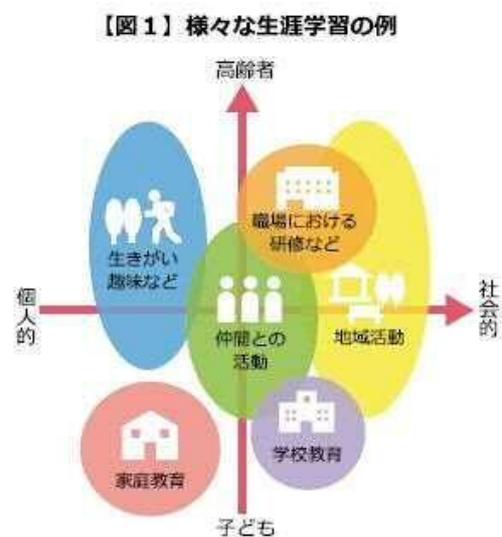
本を読んで新しいことを知ったり、練習してできなかったことができるようになったり、職場で認められたりと、昨日よりも少し良い自分と出会えるところに、学びの喜びがあるのではないのでしょうか。

人生 100 年時代^{※1}と言われ、人生がマルチステージ^{※2}化し、子どもから高齢者まで、いくつになっても新しいことを学び続けていくことが求められています。

学びは、家庭や地域、職場、公園など様々な場所で、地域の人たちや仕事の同僚、サークルの仲間、ときには初めて出会う人などとの人と人との間で、共に学ぶ喜びや、活かされる喜びをもたらします。

暮らしの中で、主体的に行われる多様な学びを『生涯学習』といいます。(図1)

学びを楽しみながら、自分らしさを育て、より豊かな人生を送ることは、誰もが持つ権利です。



Ⅱ. 大綱の構成

第3次静岡市生涯学習推進大綱の構成は、次のとおりです。

● 基本構想

だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできる
生涯学習社会の実現に向けた本市の基本理念を定めるもの

● 推進計画

基本構想を実現するための施策を体系化したもの

Ⅲ. 第3次静岡市生涯学習推進大綱のキャッチコピー

第3次静岡市生涯学習推進大綱では、今までの生涯学習のイメージから離れ、若い世代の「大人の学び直し」を含めた幅広い学びのイメージを伝えるため、次のようなキャッチコピーをつけることにしました。

ワタシゴトをアップデート！

「ワタシゴト」とは、わたしの「好きなこと」「知りたいこと」「役に立つこと」と「仕事」につながる学びのことです。「ワタシゴトをアップデート！」には、学びを通じて今よりも成長した「ワタシ」になっていくイメージを込めています。

お茶などのサークル活動を楽しんだり、体育館やグラウンドでスポーツをしたり、美術館で絵画を観たりすることで日々の暮らしをアップデートし、仕事のために資格を取ったり、時事問題についての理解を深めたりすることで仕事をアップデートしていくことができます。

また、暮らしている地域のことを自分ごととして捉えてその課題を考え、観光客をおもてなしするボランティアガイドとして活動したり、困難を抱える子どもたちの学習を支援する活動を行ったりすることで、「ワタシ」の住むまちをアップデートすることもできます。

第1章 大綱策定にあたって

I. 策定までの経緯

本市では、市民一人一人が学びによってより豊かな人生を送ることができるよう、誰もが、いつでも、どこでも学び、その成果を適切に活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指してきました。

平成15年に旧静岡市・旧清水市が合併した後、平成17年に第1次静岡市生涯学習推進大綱が策定され、現在の基礎となる推進体制が整いました。平成27年に策定された「しずおか☆希望の人づくりプラン（第2次静岡市生涯学習推進大綱）」の計画期間中には、平成28年に「まちづくりは人づくり」の考え方をもとに、各課で行われている人材養成講座をまとめた「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」が開講しました。

令和3年6月には、第3次静岡市生涯学習推進大綱策定について静岡市生涯学習推進審議会に諮問し、令和4年4月に答申がありました。この答申を受けて、生涯学習の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針として、本大綱を策定します。

「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」とは

目的

市民と行政の協働による
まちづくりを担うシチズン
シップに富んだ人材の養成

基本方針

次に掲げる3つのチカラを育みます。

こ…ビジョンを描く「構想力」

こ…ビジョンの実現に向けて力強く進む「行動力」

に…共に行動する仲間を引きつけ魅了する「人間力」

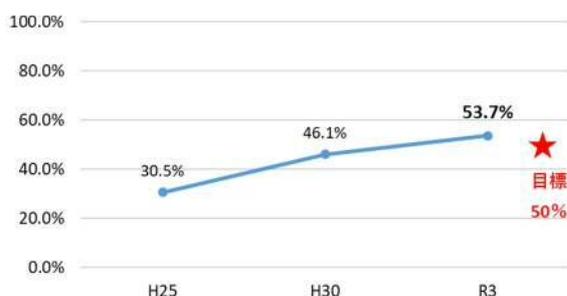


Ⅱ. 生涯学習の現状と課題

第2次静岡市生涯学習推進大綱では、「いつでも、どこでも学び、学んだことを活かすことのできるまち」を目指し、生涯学習施設を中心として生涯学習団体の活動の促進や、多様なテーマの学習機会の提供に努めてきました。

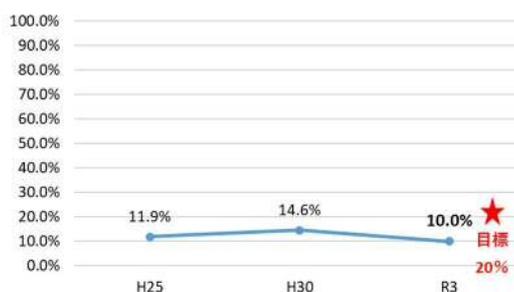
4年ごとに実施している市民意識調査によれば、生涯学習を行っている市民の割合は順調に増加しています（図2）。

図2 生涯学習を行っている市民の割合



出典：静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査

図3 学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合



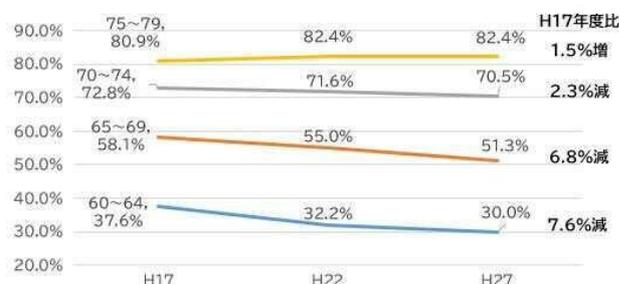
出典：静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査

しかしながら、同調査によれば、学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合は減少しています（図3）。特に50代以上で大きく低下していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中高年が多く参加している自治会活動などが減少したことが原因として考えられます。

また、国勢調査によれば、静岡市の60歳以上の非労働力人口率が減少しています（図4）。このことから、中高年の就労率が増加し、人生のうちの働く期間が延びていると考えられ、自治会等への参加が更に難しくなっていく可能性があると考えられます。

第1章

図4 静岡市内の年代別の非労働力人口率



出典：国勢調査（H17は静岡市、旧蒲原町、旧由比町の合算）

図5 令和2年度生涯学習団体構成員の年齢構成



出典：静岡市調べ

DX_{※3}の進展やポストコロナ社会などの経済社会の激しい変化への適応が不可避となり、また、長寿化による人生100年時代において人生がマルチステージ化して働く期間がますます延びており、リカレント教育_{※4}やリスキリング_{※5}等といった大人の学び直しなど、学校教育を終えて社会に出てからも常に学び続け、新しい考え方やスキルなどを身に付けていくことが求められています。

こうした中、本市の生涯学習の中心である生涯学習施設をみると、主な利用者の約7割が60歳以上であり、若い世代の学びの場になっていません（図5）。

そこで、若い世代にとっても魅力を感じられ、使いやすい施設づくりや魅力ある学習機会の提供に取り組んでいくとともに、より幅広い層の学習ニーズに対応するために、これまでの対面式の学習だけでなく、デジタル技術を活用したオンライン形式の学習などを提供していく必要があります。

また、学びを通じて地域や社会へ貢献したいと思っている人材が活躍できるように支援していく必要があります。

第2章 基本構想

I. 将来像と8年後の目指す姿

本市では、学んだことを自分の暮らしや仕事に活かしたり、地域や社会での活動に活かしたりと、行動を起こしていく人が活躍できる生涯学習社会を目指し、次のような将来像を掲げました。

**だれもが、いつでも、どこでも学び、
学んだ成果を活かすことのできるまち**

多様な学びを楽しみ、社会に参加し、行動を起こす市民が増えると、まちが活性化していきます。

市民が活発に活動するまちには、豊かな学びの広がりがあります。

本市では、「人づくりはまちづくり」の考えのもと、自ら学び、学んだことを「自分のため」「みんなのため」に活かす市民を増やすことで、静岡市をよりよいまちにしていきます。

また、本市では、世界水準の都市の実現と市民生活の質の向上を目指し、SDGs※6を推進しています。

SDGsの「誰ひとり取り残さない」という基本理念を「だれもが」という言葉で将来像に取り入れ、「目標4：質の高い教育をみんなに」、「目標17：パートナーシップで目標を達成しよう」を目標、市民一人一人がいつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまちを目指していきます。



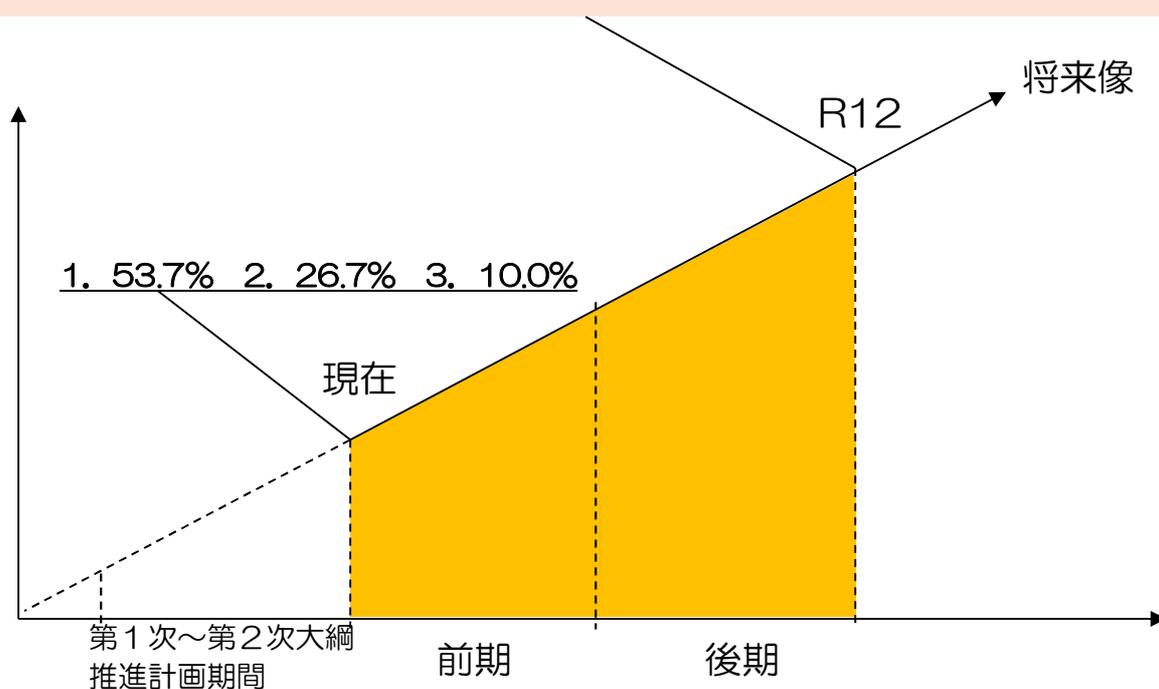
この将来像に向けて、第3次静岡市生涯学習推進大綱では、本市の「8年後の目指す姿」を次のように掲げました。

- ・より多くの市民が生涯学習を行っている
- ・より多くの市民が学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている

そして、本市の「8年後の目指す姿」が達成されたかどうかを評価するために、次の成果指標を定め、その実現に取り組みます。

図6 8年後の目指す姿の達成イメージ

1. 生涯学習を行っている市民の割合	66%
2. 学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合	30%
3. 学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合	20%



Ⅱ. 生涯学習推進の基本的な指針・学びのサイクル

8年後の目指す姿の実現に向け、本市の生涯学習の考え方として、次の3つの基本的な指針を立てました。

1 学ぶことで、豊かなわたしになります

誰もが自分らしく豊かに生きていくために、生涯を通じて主体的に学んでいきます。

2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます

様々な人々と出会う学びの場で、互いの「違い」と「同じ」を認め合ったり、共感しあったりして、学びを周りへ広げていきます。

3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります

学びをきっかけに地域と関わり、社会の問題に自分ごととして取り組むことで豊かなまちを創っていきます。

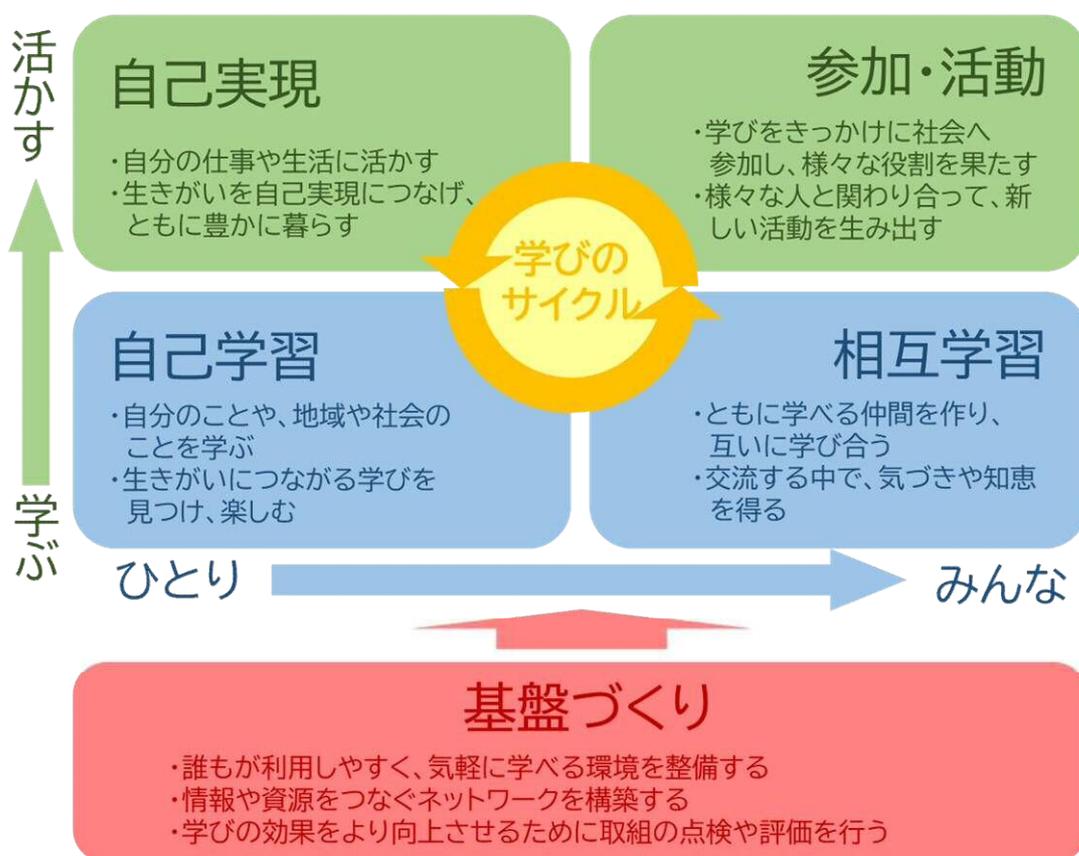
基本的な指針に生涯学習を支える基盤づくりを加えて、それらの関係を次のような図に整理しました。(11 ページ、図7)

図の縦軸を、学びの深まりを表す「学ぶ」と「活かす」とし、横軸を学びの広がりを表す「ひとりで行う学び」と「みんなで行う学び」としました。

これらの学びは、まったく別々のものでも、一方通行的なものでもなく、循環し、ときには同時に実現されます。それを「学びのサイクル」として示しました。

「学びのサイクル」の段階ごとに、市民の学びの促進に取り組むとともに、学びの環境やネットワークづくりなど、市民の学びや新しい活動を支援し、学びのサイクルを発展させるための「生涯学習を支える社会の基盤づくり」も進めていきます。

図7 学びのサイクル



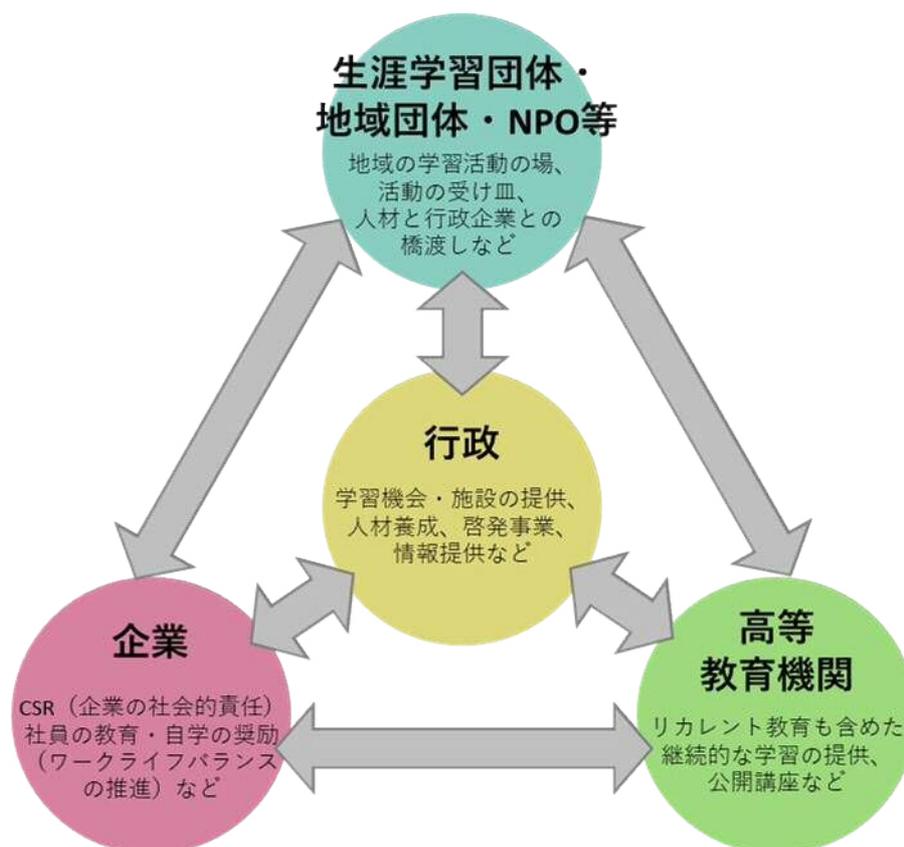
Ⅲ. 生涯学習推進体制

第2次生涯学習推進大綱の推進期間においても、各機関との連携によって様々な事業が展開されてきました。

さらなる生涯学習の推進のためには、行政、企業、高等教育機関、生涯学習団体・地域団体・NPO※7等が連携した生涯学習推進体制の確立が必要です。

今後も、生涯学習推進体制がより機能するよう生涯学習に関する情報や資源を共有できる体制を整えていきます。

図8 生涯学習推進体制



IV. 推進期間

第3次静岡市生涯学習推進大綱では、市民とともに目指すまちの姿「世界に輝く静岡の実現」に向けて、第4次静岡市総合計画（令和4年〇月策定）と整合性を図りながら、生涯学習を推進していきます。

大綱の推進期間は第4次静岡市総合計画と同じく8年間とし、目標年度を令和12年度としています。推進計画は、4年間で1つのサイクルとした前期・後期推進計画によって進めていきます。

図9 第3次静岡市生涯学習推進大綱の推進期間



本大綱における推進計画については、毎年度、各事業の実施状況などをとりまとめ、静岡市生涯学習推進審議会で報告します。

また、中間年度と最終年度には、市民意識調査を実施して、成果指標を達成したかどうかを評価します。

第3章 推進計画

I. 施策の柱

基本構想に基づき、8年後の目指す姿の達成に向けて生涯学習を推進していくために、推進計画では「基本的な指針・学びのサイクル」（9ページ）をもとに次の3つの充実を大きな施策の柱としました。

【施策の3つの柱】

1 【学ぶ】誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

2 【活かす】学びを地域や社会に活かすための支援の充実

3 【基盤】「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

Ⅱ. 施策を進めるうえで大事にしたい視点

将来像にあるように、「だれもが」「いつでも」「どこでも」学び、活かすことができるよう、多様な人々の学びと交流を大事にし、次の3つの視点を持って施策を進めていきます。

1 年代や国籍、障がいの有無など

様々な属性をもった市民一人一人へ配慮すること

例えば…国籍や障がいの有無に関わらず学ぶことができる機会を提供します。

例えば…やさしい日本語を使用するなど、情報発信の方法に配慮します。

2 テーマや対象者に合わせて事業を実施すること

例えば…年代や生活様式などに合わせたテーマや内容の学習機会を提供します。

例えば…時代の変化に対応し、リモート形式などの学習形態を柔軟に取り入れます。

3 学びを通じて市民相互の交流を推進すること

例えば…生涯学習施設の地域の交流の場としての機能強化を図ります。

例えば…学習を通じた市民同士の交流を促進します。

Ⅲ. リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトとは、本大綱の取組全体を先導し、けん引していく役割を持ち、施策を進めるうえで中心となる事業のことです。「8年後の目指す姿」を達成するために、重点的に取り組む3つのリーディングプロジェクトを進めていきます。

リーディングプロジェクト1

「大人の学び直し」を推進する“**Re**まなび”プロジェクト

人生100年時代に必要な知識やスキルを習得する「大人の学び直し」（リカレント教育やリスキリング等）について、様々な世代の市民一人一人に対してその大切さを伝え、魅力ある学習機会を提供することで、生涯を通じて学び続ける意識の醸成を図ります。

☆「Re」とは英語の「繰り返し」「再び」という意味です。身近な単語では「リサイクル（Recycle）」「リターン（Return）」などと同じ使い方をしています。

【具体的な事業例】

- Reまなび シンポジウム&ポスターエキシビション
シンポジウムの開催や、市内企業の人材開発の好事例の発表等により、「大人の学び直し」の大切さを市民に伝えます。
- Reまなび大学リレー講座
市内6大学の特色を活かした講師による様々な分野の現代的課題に関する講義を通じて、市民が「大人の学び直し」のために、各大学を活用するきっかけをつくります。

リーディングプロジェクト2

シン・「こ・こ・に」プロジェクト

本市では、一人一人の学びを活かし、行政と市民の協働によるまちづくりを進めていくため、各課がそれぞれ行っている人材養成事業をひとつの理念のもとに取りまとめた「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」を平成28年3月に開講しました。

しかし、社会の激しい変化に対し、今後も持続可能なまちづくりを進めていくためには、これまでのような地域社会・生活を支える人材だけでなく、地域産業を担う人材の養成も求められています。

そこで、「こ・こ・に」をリニューアルするなどにより、シチズンシップに富んだ人材養成の仕組みを見直し、さらに枠組みを強化することで「市民自治によるまちづくり」を推進していきます。

☆「シン」とは「新」、「真」、「進」などのポジティブに前に進む、変革して新しくなるといった思いを込めて付けています。

【具体的な事業例】

・「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」推進事業

既存の「こ・こ・に」講座をシチズンシップ学部（地域社会・生活を支える人材養成講座）とリカレント学部（地域産業を支える人材養成）の2学部に再編するとともに、新たに大学、民間（企業、NPO等）が実施している人材養成講座にも拡大していきます。

リーディングプロジェクト3 生涯学習DXプロジェクト

新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活や仕事に大きな影響を与え、「対面を避ける」「密をつくらない」などの「新しい生活様式」が提唱されています。

学びの場においても、時間や場所にとらわれないオンライン^{※8}やオンデマンド^{※9}などの学習形態や、キャッシュレス決済などの施設の利用手続きなどの導入が、感染対策に留まらず、これからの学びのあり方として求められています。

しかし、高齢者をはじめとして、インターネットなどのデジタル技術が活用できず、その恩恵を受けることのできない人もおり、こうした情報格差（デジタルディバイド）^{※10}を解消することが課題となっています。

本市では、デジタル技術を活用した学習機会を提供するための生涯学習施設の環境整備や、情報格差を解消するための学習機会の提供などを進めていきます。

【具体的な事業例】

- 生涯学習施設デジタル学習環境整備事業
生涯学習施設にインターネット回線やオンライン講座用機器の設置等のデジタル技術を活用できる学習環境を整備します。
- スポーツ・生涯学習施設予約システム更新事業
スポーツ・生涯学習施設の予約システムを更新し、より利用しやすい施設を目指します。
- 高齢者向けスマホ講座事業
スマートフォンに馴染みのない高齢者向けに、使い方に関する講座を実施し、情報格差の解消を目指します。

IV. 施策の柱ごとの取組み

1 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実 **学ぶ**

変化の激しい社会で生き抜き、また、暮らしを豊かにするために、市民が気軽に学び、学び合える機会を充実していきます。

(1) 変化の激しい社会で生き抜くための学習機会の提供

DXの進展やポストコロナ社会の到来などにより、社会は目まぐるしく変化しています。この激しい変化に適応するために、学校教育を終えて社会に出てからも、常に新しい考え方や技術を身に付けていくことが求められています。

このような学びを市民一人一人が得られるよう、多種多様な学習機会を提供していきます。

① 現代的課題に関する学習機会の提供

社会の激しい変化を受けて、社会生活や家庭生活に関わる新しい知識や技術、考え方を学ぶ機会が必要になっています。例えば、デジタル技術や環境問題、公衆衛生などの具体的な知識から、考える力の基礎となる哲学や歴史などの教養に至るまで、学ぶことで今よりも成長した自分になることができます。

身近な公共施設やデジタル技術を活用して、現代的課題に関する学習機会を提供していきます。

②青少年が学びの基礎を身に付けるための学習機会の提供

青少年時代は生涯にわたる学びの姿勢や習慣など、学びの基礎を身に付ける大事な時期です。また、相互の学習を通じて他人の意見を尊重し、協力しあう姿勢を身に付ける時期でもあります。

青少年が学びに関心や好奇心をもって取り組むよう、体験型やデジタル活用など様々な学習機会を提供します。

③仕事や就職に関する学習機会の提供

人生100年時代の到来により、生涯のうち働く期間が延びたり、働き方そのものが変化したりしています。そのため、現在の仕事に活かせるスキルを身に着けたり、就職・転職に必要な資格をとったりするための職業生活に関わる学習機会が必要になっていきます。

リカレント教育やリスキリング等を含めた「大人の学び直し」について、身近な公共施設やデジタル技術を活用して、初心者向けの講座を中心に学習機会を提供していくとともに、より高度な学びを提供する高等教育機関や国・県の機関につないでいきます。

(2) 暮らしを豊かにする学習機会の提供

年齢に関わらず心身ともに健やかに暮らしていくためには、スポーツや文化・芸術・趣味などに関する学びや、レクリエーション活動を通じた仲間との交流がとても大切です。

そうした健康づくりや生きがい、居場所づくりにつながるような、日々の暮らしを豊かにする学習機会を提供します。

① 学びとしてのスポーツに関わる機会の提供

市民の健康増進や自己実現、余暇活動の充実、生活の質の向上を図り、さらには多くの人に夢や希望、感動を与えるものとして、スポーツは日常生活に欠かせないものとなっています。

市民が年齢に関わらず心身ともに健やかに暮らすことができるよう、スポーツを「観る」「する」「支える」という3つの視点で学習機会を提供します。

② 文化・芸術・趣味に関する学習機会の提供

温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、古くから東西交通の要衝として栄えてきた本市には、豊富な歴史文化資源やものづくりの文化、盛んな芸術活動などの「しずおか文化」が溢れています。

市民が年齢に関わらず心身ともに健やかに暮らすことができるよう、豊かな文化・芸術に触れる学習機会や、市民にとって自身の生活の一部としての趣味につながる学習機会を提供します。

③ 健康に関する学習機会の提供

市民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活するためには、病気になったり介護を受けたりすることなく「健康寿命」を伸ばしていくことがとても重要です。

市民が年齢に関わらず心身ともに健やかに暮らすことができるよう、市民の健康への意識の醸成を図るとともに、健康づくりに関する学習機会を提供します。

(3) 市民の自発的な学習の促進

学びは、講座や教室だけで行われているものではありません。例えば、美術館や博物館で優れた作品を観たり、図書館や自宅で読書をしたり、仲間と一緒にサークルを作って活動したりするような自発的な学びは、「わたしの学び」や「みんなの学び」を深めるためにとても重要です。

市民の自発的な学習を促進するため、活動を行う場所や学習機会を提供します。

① 生涯学習施設等の学ぶ場所の提供（貸館・展示等）

互いに切磋琢磨することで学びを深めたり、教え合ったり、励まし合ったりするときに一緒に学ぶ仲間の存在はとても重要です。

市民が自主的・自発的に仲間と学ぶことのできる場所として、講義室や和室、音楽室などの諸室や、学んだ成果である作品等を展示するギャラリーなどを提供します。

② 展示等による鑑賞・学習機会の提供

個人では普段見ることのできない貴重な文化財や美術品、建築物などは、実際に目にしたり、触ったりすることでその芸術性や技術を始め時代背景など多種多様な学びを得ることができます。

また、読書を通じて様々な知恵や世界、人生を知り、体験することでも貴重な学びを得ることができます。

美術館や博物館、図書館などにより、美術鑑賞や読書などの自主的・自発的な個人の学習機会を提供します。

2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実

活かす

学びで得た新たな知識や技術を仕事や地域、社会のために活かすことを通じて、人と人とのつながりや居場所、他者からの承認、人間的成長や自己実現を得ることが出来ます。学びが地域や社会で活かされるようにするために、人材の養成や、地域交流、社会参加、市民活動の支援を充実します。

(1) 地域や社会を担う人材の養成

よいまちには、それを支える人が必要です。本市では、自分のためだけではなく、誰かのために積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識（シチズンシップ）を育て、地域生活や地域産業を支えるための自発的な活動を促進しています。

そのために「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」を中心に、地域や社会を担う人材を養成します。

① シチズンシップに富んだ人材の養成

変化の激しい社会において、高齢者をはじめとする在住外国人、障がいのある人などの地域の助けを必要とする住民への支援のほか、環境問題、防災など、多様な課題を解決するためには、専門的な知識や技術を持ち、意欲的に活動する地域人材が求められています。

地域の課題解決のためにまちづくりの担い手となるシチズンシップに富んだ人材を養成します。

② 社会経済を担う人材の養成

経済社会が激しく変化する中、その変化に柔軟に対応しながら生き抜く力を持った地域の産業経済を支える人材の養成が求められています。

リカレント教育やリスキリング等といった「大人の学び直し」の場を充実させ、社会経済を担う人材を養成します。

(2) 対話や地域交流の促進

学びを活かす場面は、仕事や地域、社会での積極的な活動だけではありません。同じことを学んだ人同士、同じ悩みを持つ人同士が集まり、交流を通して互いの知識や経験を共有することも、学びを活かすことにつながります。地域交流や社会参加という形でのゆるやかな活動についても支援していきます。

① 対話を通じた学びや地域・社会活動の促進

同じことを学んだ人同士や、同じ悩みを持つ人同士の対話は、様々な人との出会いの場であると同時に、互いに学んだ成果や経験を共有する学びの場でもあります。対話を通じてこれまでに得た知識や技術、体験を共有することで、自身の気づきを促し、さらなる学びにつながるとともに社会参加や地域・社会活動を促進します。

② 学びをきっかけにした地域交流の活性化

学んだ成果を発表したり、暮らしに役立てて周りの人に喜んでもらったりすることは、学びを周りへ広げていく「みんなの学び」につながります。

また、発表の場は、普段一緒に活動している仲間だけでなく、別のサークルや地域の人など、様々な人との交流の場となります。

学んだ成果の発表の機会などをきっかけとする地域交流を活性化します。

(3) 市民の自発的な地域・社会活動の促進

年代や国籍、障がいの有無などの様々な属性に関わらず、市民が自発的に地域・社会活動を行おうとするとき、活動の機会や場所など十分な活動ができるように支援します。

① 人材活用場の提供

学んだことを活かすためには、学びを地域・社会活動へつなげていくことが重要です。そのためには、身近な公共施設や公的なイベントなどの場において市民が活躍できる場の充実を図ります。

② 自発的な地域・社会活動の支援

市民の自発的な地域・社会活動には、活動にかかる資金や、物資、仲間づくりの場、団体として活動を立ち上げ、運営するための知識などが、必要です。

市民が自立しながら、市民同士でその活動を維持し、より積極的に行うことができるよう、多様な支援を充実します。

③ 学びを活かして活動する場所の提供

市民が学びを通じて新しい関心や問題意識を持ち、自発的に活動しようとするとき、活動の拠点となる場所が必要になります。

市民活動センターや生涯学習施設など、気軽に使えて活動の目的や内容に適した拠点となる場所を提供します。

3 「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

基盤

市民が自由に学び、学んだことを地域や社会に活かすためには、その基盤が大切です。生涯学習施設等やそのデジタル環境などの整備に加えて、生涯学習に関する啓発や情報発信、学習相談体制の整備などに取組み、市民の「学びのサイクル」を促進する基盤を充実します。

(1) 学びやすい生涯学習施設等の整備

社会の変化を受けてデジタル技術が広まったことにより、学習形態も多様化しました。オンラインで講座を受けたり、友達と交流したりすることが当たり前になった一方で、実際に向かい合って一緒に学んだり、交流したりすることの大切さも改めて認識されました。

市民が集まる身近な拠点として、生涯学習施設をはじめとした公共の学習の場等を整備し、維持・管理していきます。

① 生涯学習施設等の整備・維持・管理

市民の自発的な「学ぶ」「活かす」活動のための場所は、清潔で安心安全で活動に適した設備である必要があります。

市民が安心して使うことのできる施設設備整備し、適切に維持・管理することで学びやすい学習環境を充実させます。

② 生涯学習施設等の使いやすさの向上

社会の変化に伴い、学習・活動の分野や学習形態が多様化する中で、講座やサークル活動の参加だけでなく、地域の人たちとの交流の場や、個人の勉強場所、多くの人を集めるイベント会場など、市民の施設の使い方も多様化しています。

幅広い世代の市民がより施設を使いたくなるように、多様化する使い方に適応するよう施設の使いやすさを向上させます。

(2) 生涯学習施設等のデジタル環境の整備

新型コロナウイルス感染拡大により提唱された「新しい生活様式」の実現のために、デジタル技術が社会生活に取り入れられています。

学びの場においても、時間や場所にとわられないオンラインやオンデマンドなどの学習形態や、インターネット予約などの施設の利用手続きなどの導入が、感染対策に留まらず、これからの学びのあり方として求められています。

多様な学習機会や、幅広い層にとって使いやすい施設の提供のために、生涯学習施設等のデジタル環境の整備を進めていきます。

① 生涯学習施設等のデジタル環境の整備

遠くの地域に住んでいる講師によるオンラインでの講義を受けたり、受講できなかった講座のオンデマンド配信など、デジタル技術の急速な広まりによって、時間や場所にとわられない学習形態がこれからの学びのあり方として求められています。

生涯学習施設等においても、これまでの対面式の学習機会と並行して、デジタル技術を活用した学習機会を提供できるよう、デジタル環境の整備を進めていきます。

② 生涯学習施設等の予約システムの管理・運用

仕事や家事などで忙しい中でも生涯学習を行うためには、効率的な時間の使い方が重要になります。わざわざ施設に行かなくとも、空いた時間にスマートフォンなどから施設の予約や支払いができれば、自発的な学習活動のハードルが下がります。

様々なライフスタイルの市民が気軽に生涯学習施設等で「学ぶ」「活かす」機会を得ることができるよう、施設の予約システムを管理、運用していきます。

(3) 生涯学習に関する啓発や情報発信

自らが主体的に行う学びが「生涯学習」ですが、学ぶことの大切さを知ることがなければ、学校や仕事、家事に育児などで忙しい日々の中で、時間を割いて生涯学習を行うことは難しいと考えて人もいるかもしれません。

また、実際に生涯学習をしようと思っても、学習機会や場所がどこにあるのかわからず、行動に移せずにいる人もいるかもしれません。

より多くの市民の暮らしが豊かになるように、生涯学習の大切さを広く伝えながら、「学ぶ」「活かす」機会や場所の情報を積極的に発信していきます。

① 学ぶことの大切さの啓発

学校や仕事、家事に育児などで忙しいとき、空いた時間を見つけて生涯学習を行うことが難しいこともあります。しかし、これからの変化の激しい社会を生き抜くためには、常に新しい知識や技術、考え方を身に付けるための時間も必要です。

限られた時間の中で、より多くの市民が生涯学習を始めるきっかけを得られるよう、「学ぶ」「活かす」ことの大切さや必要性を市民に発信していきます。

② 学習情報などの効果的な発信

膨大な量の情報が溢れる現代社会において、実際に生涯学習を始めようとしたとき、いつ、どこに学習機会があるか、必要な情報を見つけることが難しくなっていきます。情報が見つけれないまま、行動に移せずにいる人もいるかもしれません。

生涯学習をしたい、と思っている市民が、必要な情報を得られるよう、SNS^{※11}等も活用しながら、学びに関する情報を効果的に発信します。

(4) 学習相談体制の整備

学びや活動の中で生じる疑問や困難を乗り越えようとするとき、個々の悩みを解決する外部からのサポートが必要になる場合があります。

生涯学習に関する専門家などによる相談体制を整備し、必要な知識や情報を困っている市民へ届けることで、市民の学習活動を促進します。

① 学習相談・活動相談の充実

「学ぶ」「活かす」ための新しい一歩を踏み出そうとしたとき、あるいは、よりその活動を深めようとしたときなどに、何か課題が見つかったことで立ち止まってしまうことがあるかもしれません。例えば、講師を見つからなかったり、団体として活動するために必要なことがわからなかったり、それぞれの悩みや課題は多岐にわたります。

個々の悩みや課題を解決するために、生涯学習施設等において市民が気軽に相談できる体制を整備し、学習相談や活動相談を充実します。

② 学習・活動に関する専門家の養成・活用

学習相談や活動相談には、身近な生涯学習施設等において生涯学習や市民活動に関する専門家などが必要です。

施設職員を中心に、学習や活動に関する研修や資格の取得を進め、学習や活動に関する専門家を養成し、施設に配備することで相談体制を整備していきます。

(5) 生涯学習推進体制の充実

効果的にそれぞれの施策を進めていくためには、行政全体で生涯学習を推進していくことはもちろんのこと、行政、企業、高等教育機関、生涯学習団体・地域団体・NPO等の連携も必要です。

生涯学習をより効果的に推進するために各機関との連携を深めるとともに、市における推進体制を強化します。

① 企業、高等教育機関、NPO等との連携

市民の学びや活動は家庭や地域、職場など生活全般にまたがって行われるものです。そのため、行政や企業、高等教育機関、生涯学習団体・地域団体・NPO等が連携した「学ぶ」「活かす」環境をつくる必要があります。また、連携を通じて魅力的で市民に求められている多様な学習機会を提供していくことも可能になります。

企業や高等教育機関、生涯学習団体・地域団体・NPO等との連携体制づくりを進めます。

② 市における推進体制の充実

分野が多岐にわたる生涯学習を推進する各施策を効果的に進めていくためには、所属を越えた連携が不可欠です。

また、審議会や協議会といった附属機関において、専門的知見を持つ委員からの意見を施策に反映していくことも重要です。

生涯学習推進体制の充実のために、全庁的な推進体制を強化していきます。

V. 体系图

第4章 資料

I. 用語注釈

語句		頁	語句説明
※1	人生 100 年時代	1	リンダ・グラットンが提唱する、世界的に高齢化が進むことにより、先進国において半分の人が 100 歳を超えて生きる時代のこと。
※2	マルチステージ	1	リンダ・グラットンが提唱する、社会に出てから会社勤めや学び直し、起業など様々なステージを並行・移行しながら生涯現役であり続けるというモデルのこと。
※3	DX	6	Digital Transformation の略。最新のデジタル技術を駆使した、デジタル化時代に対応するための変革のこと。
※4	リカレント教育	6	学校教育からいったん離れた後に、必要なタイミングで再び教育を受けること。
※5	リスキリング	6	転職や今の職業で必要とされる技術の大幅な変化に適應するために、必要な技術を獲得すること。
※6	SDGs	7	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015 年に開催された「国連持続可能な開発サミット」で国際社会共通の目標として決められた。
※7	NPO	11	Non-Profit Organization または Not-for-Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に収益を分配することを目的としない団体の総称。
※8	オンライン	17	調整中
※9	オンデマンド	17	調整中
※10	情報格差 (デジタルディバイド)	17	調整中
※11	SNS	29	調整中

Ⅱ. 静岡市生涯学習推進審議会委員名簿 (令和4年度)

No.	役職	氏名	所属・役職
1	会長	渋江 かさね	静岡大学 教育学部 准教授
2	副会長	白木 賢信	常葉大学 教育学部 教授
3	委員	井上 美千子	特定非営利活動法人 しずおか共育ネット 代表
4	委員	内山 和俊	市民公募
5	委員	海野 雅夫	公益財団法人 静岡市スポーツ協会 専務理事
6	委員	菊地 忍	静岡市自治会連合会 常任理事
7	委員	桑添 玲子	認定特定非営利活動法人 ヤングカレッジ 副理事長
8	委員	小山 弘子	ワークショップらぼ・しずおか 代表
9	委員	伴野 栄二	市民公募
10	委員	中村 和光	静岡市文化協会 常任理事
11	委員	中村 百見	静岡市校長会（中島小学校校長）
12	委員	西 美有紀	一般社団法人 草薙カルテッド 事務局
13	委員	西村 貴臣	市民公募
14	委員	山本 雅司	静岡市自治会連合会 副会長
15	委員	渡邊 正英	市民公募

Ⅲ. 静岡市生涯学習推進大綱策定の経過

実施時期		実施内容
令和3年	6月3日	第1回 静岡市生涯学習推進審議会
	8月～9月	スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査
	8月26日	第2回 静岡市生涯学習推進審議会
	12月3日	第3回 静岡市生涯学習推進審議会
令和4年	2月	第1回 静岡市生涯学習推進本部会
	3月3日	第4回 静岡市生涯学習推進審議会
	5月19日	第1回 静岡市生涯学習推進本部作業部会
	6月2日	第5回 静岡市生涯学習推進審議会
	6月27日	第2回 静岡市生涯学習推進本部作業部会
	7月13日	第3回 静岡市生涯学習推進本部作業部会
	～7月20日	第1回 静岡市生涯学習推進本部幹事会
	8月5日	第6回 静岡市生涯学習推進審議会
	8月22日	第2回 静岡市生涯学習推進本部会
	9月～10月	パブリックコメント
	10月28日	第7回 静岡市生涯学習推進審議会
	11月2日	第4回 静岡市生涯学習推進本部作業部会
	～11月15日	第2回 静岡市生涯学習推進本部幹事会
	12月12日	第3回 静岡市生涯学習推進本部会
	12月21日	経営会議【策定】



第3次静岡市生涯学習推進大綱 登載事業（案）

資料3-3

No.	施策の柱	大施策	小施策	事業名	所管課	事業目的	事業内容
1	1	(1)	①	(案) 情報リテラシー能力向上支援業務	デジタル化推進課	デジタル・ディバイドの解消	デジタルの活用や情報通信端末の利用に不慣れな方に対する、情報通信機器の操作を伴う体験会の実施
2	1	(1)	①	オクシズの森林整備事業費（オクシズの森林体感！事業）	中山間地振興課	市民に森林及び林業の役割を啓発するとともに、市民の健全な余暇の利用に供する。	①森林教室委託業務（森林教室、昆虫教室、林業体験教室、井川しいたけ教室、きのこ祭り） ②出張林業教室委託業務
3	1	(1)	①	環境学習会の開催支援、実施	環境創造課	環境保全のために自ら行動する人を育み、持続可能な社会の実現に向けて地域、学校、団体、行政などが相互に連携し、協働による環境学習の推進を図る。	①環境学習推進のための指導員の活用 ②自然観察会等への参加機会の創出
4	1	(1)	①	シニアの活躍支援	福祉総務課	人生100年時代と言われる中、多くの元気な高齢者が、健康長寿で地域や経済において活躍できる環境を整備し、「健康長寿のまち」の実現を目指す。	①マッチング支援 ②人材育成 ③重点分野雇用創出 ④普及啓発
5	1	(1)	①	社会教育事業	生涯学習推進課	高齢者、子どもの保護者、女性を対象に、それぞれの現代的課題に対する学習ニーズに応える。	①高齢者学級の開催 ②家庭教育学級の開催 ③女性学級の開催
6	1	(1)	①	人権啓発事業	男女共同参画・人権政策課	人権の大切さ、人権尊重の理念を地域社会に広く浸透させるため。	①人権啓発講演会 ②人権教育事業 ③スポーツ組織との連携事業
7	1	(1)	①	生物多様性に係る学習会の実施	環境創造課	2050年の静岡市の姿を「生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会」とし、2030年までに「社会・自然の変化に対応した生物多様性への理解・協働推進による保全・再生の拡大」を図る。	①多種多様な生きものの調査ができる人材の育成 ②子ども向けの普及啓発
8	1	(1)	①	点字講習会	障害福祉企画課	視覚障がい者を支える点訳ボランティアを養成する。	初心者向けの点字講習会を実施

9	1	(1)	①	防災教育事業	危機管理総室	災害時における的確な判断力や防災知識・技術の向上を図るため、防災教育事業を実施	自主防災組織のリーダー等育成のための研修及び防災講演会等の実施
10	1	(1)	①	ユニバーサルデザイン出前講座	建築総務課	小中学校（教職員を含む）を対象に、ユニバーサルデザインを楽しみながら学ぶ機会をつくり、その体験を通して、ユニバーサルデザインへの興味を高め、様々な人を思いやる気持ち	小中学校（教職員を含む）を対象とした出前講座の開催
11	1	(1)	①	井川の自然や文化とふれあう体験活動の実施	教育総務課	南アルプスユネスコエコパークの教育拠点として、青少年や市民に対し、自然とふれあう機会を提供し、井川地域の振興に繋がる事業を推進する。	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家主催事業の実施
12	1	(1)	①	国際理解に関する講座	国際交流課	本市の国際化・多文化共生を推進するため、国際交流員等を派遣し国際感覚豊かな市民や次世代を担う人材の育成を図る。	英語・中国語・フランス語国際交流員（CIR）を派遣し、こども園等を対象とした国際理解講座や市政出前講座の開催
13	1	(1)	①	在宅医療出前講座	地域包括ケア推進本部	在宅医療・介護の連携を推進する。	市民啓発のための講演会、出前講座の開催
14	1	(1)	①	子どもの救急講座	保健衛生医療課	救急医療の適切な利用や応急手当の方法等について啓発を行い、救急医療についての市民の理解を深める。	未就学児等の保護者を対象に、急な発熱等急病時の対処方法や医療機関を受診するタイミング等子どもの救急医療について小児科医による講座を実施。
15	1	(1)	①	治水交流資料館講座の開催	河川課	治水・防災意識の向上を図る。	河川の歴史や地形などをテーマにした講座の開催
16	1	(1)	①	消費者教育の実施	生活安心安全課	消費者の自立の支援、消費生活の安定と向上、消費者市民社会の実現を図る。	消費者被害防止のための啓発講座
17	1	(1)	①	障がいの理解・啓発促進事業	障害福祉企画課	障がいや障がいのある人についての理解を深め、障がいのある人の社会参加の促進を図る。	①障がいに対する理解を深めるイベントの実施 ②障害者週間（12/3～9）における啓発活動の実施
18	1	(1)	①	食の安心・安全リスクコミュニケーション、食の安全教室の実施	食品衛生課	「食の安心の提供」および「食の安全確保」を図る。	食の安心・安全アクションプランに基づいた業務を実施。
19	1	(1)	①	動物愛護の促進	動物指導センター	指定管理者制度の導入により、適正かつ合理的な運営を行い、動物の適正な飼育管理、動物愛護精神の普及を図る。	①指定管理関係事務（協定締結、年度評価等） ②活動状況の把握 ③愛護館の修繕及び備品購入

20	1	(1)	①	南アルプス高山植物保護セミナー	環境創造課	平成27年3月に策定した南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）に基づき、①自然環境の保全、②調査と教育、③地域の持続的な発展を図るための事業を推進する。	若い世代に向けた高山植物保護の重要性の啓発及び人材育成
21	1	(1)	①	料理教室等による食育推進	中央卸売市場	市場を経由する食材を使用した料理教室を実施することで、市場の食に関する情報発信機能を強化し、市民の食育の強化と市場の活性化を図る。	市場関係者との企画協議による料理教室の開催。
23	1	(1)	①	資源循環啓発施設運営事業	ごみ減量推進課	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	資源循環啓発施設の運営
24	1	(1)	②	(案)次世代デジタル人材育成事業	デジタル化推進課	地域の次世代を担う、デジタル人材の育成	若年層を対象にデジタルスキルや経験を獲得する中期のスクールによる学習機会の提供
25	1	(1)	②	学校教育における救命講習	救急課	バイスタンダーによる心肺蘇生率の向上	市民及び学校教育による救命講習受講の促進
26	1	(1)	②	高校生向けキャリア形成支援事業	商業労政課	市内企業の情報が行き届いていない若者に対する課題解決策として、若者に対する支援体制の強化を図ることを目的として市内企業への就労を促進する。	高校生向けキャリア形成支援事業
27	1	(1)	②	少年教室事業	青少年育成課	子ども達に異年齢集団における自然体験活動や地域活動の機会を提供し、豊かな人間性・社会性を育み、地域や少年団体のリーダーとして養成する。	①各地区少年教室運営委員会への補助金交付 ②いかだまつり実行委員会への補助金交付
28	1	(1)	②	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障害福祉企画課	障がいの有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあふ共生社会を目指し、障がいや障がいのある人に対する理解と認識を深める。	①「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の公募 ②各部門で最も優れた1作品を静岡市の推薦作品として内閣府に送付 ③入賞作品を市として表彰
29	1	(1)	②	水素科学教室の開催	環境創造課	地球温暖化対策や防災対策、産業振興の観点から、地域特性を踏まえ水素エネルギーを活用したまちづくり「静岡型水素タウン」の実現に向けた取組を促進する。	る・く・ると連携した子ども向けの普及啓発
30	1	(1)	②	青少年国際親善交流事業	青少年育成課	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養う。	市内中高生を対象に、在日外国人講師を招き、出身国と日本の若者文化の違いや、海外から見た日本について知る機会を提供する。

31	1	(1)	③	生涯学習施設の「Reまなび講座」	生涯学習推進課	生涯学習施設においてビジネスに役立つテーマの講座を実施し、「大人の学び直し」を推進する。	生涯学習施設における「Reまなび講座」の実施
32	1	(1)	③	大学連携事業の実施	生涯学習推進課	6大学や生涯学習施設と協働して講座等を実施することで、市民に大学の持つ知的資源を活用した学習機会を提供したり、社会人の学び直し（リカレント教育）に関する情報発信を行う。	①市民大学リレー講座の開催 ②静岡市・大学連携生涯学習会議 ③生涯学習施設・大学共催公開講座の開催
33	1	(2)	①	スポーツ指導者スキルアップ講習会	スポーツ振興課	各分野の専門講座を開き、指導者が正しい知識と指導法を習得するための学習の場を提供することで、指導者の育成と資質向上を図る。	大学教授や医師、インストラクター等を招いて基本的な指導法の習得を図るための講習会を開催する。
34	1	(2)	①	チャレンジなわとびの開催	スポーツ振興課	誰でも手軽にできるスポーツ「なわとび」を通して、市民の健康の増進、体力向上を図るとともに、参加者及び親子の交流を深める。	個人の部、組なわとびの部、チャンピオンの部、持久力の部の4部門があり、自分の体力や能力、年齢に応じてテストに挑戦する、チャレンジなわとびを開催する。
35	1	(2)	①	ニュースポーツ体験会	スポーツ振興課	ニュースポーツの紹介や体験する場を設けることにより、誰でも気軽にできるスポーツの推進を図る。	スポーツ推進委員との協働により、「チャレンジ！スポーツラリー」や「チャレンジ！スポーツDAY」を開催する。
36	1	(2)	①	蒲原ニューイヤーウォークの実施	スポーツ振興課	街並みや人、自然とふれあい、歩くことの素晴らしさと自分の体力を知り、1年の目標を見つける。	蒲原市街地から富士川地区、由比地区を回る、蒲原ニューイヤーウォークを開催する。
37	1	(2)	①	市民ラジオ体操祭の開催	スポーツ振興課	各種市民大会等を開催することにより、市民のスポーツ実施の機会創出と健康づくりを促し、「市民一人1スポーツ」の推進と競技力の向上を図る。	各競技団体を主管として各種目別大会やラジオ体操祭を開催する。（H15から事業実施、H29から委託）
38	1	(2)	①	初心者スポーツ教室の開催	スポーツ振興課	競技人口の拡大と各種目の競技力向上及び、「市民一人1スポーツ」の推進を図る。	幼児や小学生または、初心者を対象としたスポーツ教室を開催する。
39	1	(2)	①	障害者スポーツ教室	障害福祉企画課	障がいのある人の健康維持向上、社会参加の促進及び障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	スポーツ教室の開催
40	1	(2)	②	「まちは劇場」推進事業 まちは劇場コンサート事業	まちは劇場推進課	オーケストラ等と連携し、オープンスペースでのコンサートを行い、文化を通じてまちを活性化させることにより、「まちは劇場」を推進する。	「まちかどコンサート」、「Hotひといきコンサート」を開催

41	1	(2)	②	「まちは劇場」推進事業 市民参加型舞台公演事業	まちは劇場推進課	あらゆる人々が文化芸術活動に参加できる環境の整備に組み込み、本市のプレゼンスの向上及び「市民が主役」のまちは劇場プロジェクトを推進する。	演劇ワークショップ及び発表公演（市民参加型バリアフリー公演）の開催
42	1	(2)	②	まちは劇場コンサート事業	文化振興課	市内で活動しているオーケストラ等と連携し、学校訪問コンサートや親子コンサートを行い、音楽文化を通じてまちを活性化させることにより、「まちは劇場」を推進する。	①学校訪問コンサート ②こども園訪問コンサート ③親子コンサートの実施
43	1	(2)	②	文化芸術アウトリーチ事業	文化振興課	文化振興施策の一環として、様々な文化事業を効果的に実施し、本市の文化振興を図る。	「文化芸術アウトリーチプログラム事業」「静岡市民芸術発表会」「オーケストラ鑑賞事業」「伝統文化ワークショップ」等の開催、「静岡市民文芸」の発行（文化活動委託）、静岡市芸術文化奨励賞の交付等
44	1	(2)	③	S型デイサービス事業の推進	地域包括ケア推進本部	在宅高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る。	介護予防、生きがいづくり、地域交流等のミニデイサービス（心身機能の維持向上のための体操、レクリエーション等）の実施
45	1	(2)	③	一般教養講座の実施（パソコン等）	商業労政課	勤労者その他一般市民の文化教養の向上、健康の増進及び余暇利用の充実を図る。	①施設の維持管理 ②講座・教室の開催
46	1	(2)	③	健康教育相談事業	健康づくり推進課	生活習慣病予防や健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図り、必要な指導や助言を行う。	健康教育教室及び健康相談の実施
47	1	(2)	③	市民健康講座の実施	病院総務課	地域住民の皆さんが安心して元気に暮らせるよう、健康や疾病予防等に関する情報を分かりやすく提供し、誰もが気軽に参加できる講座を開催する。	講座の開催
48	1	(2)	③	自立支援のための各種講座の実施 福祉教育の実施	地域リハビリテーション推進センター	日常生活動作に支障のある人が自立した生活を送ることができるよう健康・福祉の両面からリハビリの視点による専門的な支援を行う。	自分らしく自立した生活を送るためのニーズに対する専門職員による相談や助言及び講座
49	1	(2)	③	生涯活躍のまち静岡 駿河共生地区 共生事業	福祉総務課	元気な高齢者を中心に、地域の誰もが活躍できる環境づくりに取り組むことにより、「健康長寿のまち」を推進する。	拠点となる施設を中心に、産学官民の連携により多様な取組を総合的に展開する。

50	1	(2)	③	静岡市版介護予防体操（しぞ〜かでん伝体操）等の普及活動	地域リハビリテーション推進センター	要介護状態に陥らないよう、予防方法を身に付けることで健康寿命の延伸を図る。	介護予防に取り組むきっかけ作りとして、介護予防に関する各種健康講座及び転倒予防のための運動器機能向上事業（しぞ〜かでん伝体操の普及）を実施。
51	1	(2)	③	地域福祉推進事業	福祉総務課	市民の誰もがができる限り健康で、互いに支え合い、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域福祉の推進を図る。	拠点となる施設を中心に、地域福祉の推進に資する市民講座やシンポジウムの開催、広報誌の発行やパネル展示による啓発・情報提供を実施する。
52	1	(3)	①	学校等体育施設利用事業	スポーツ振興課	学校施設を利用することで、地域住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進する。	学校ごとに、学校等体育施設利用運営協議会を置き、利用団体の登録や利用調整を行う。
53	1	(3)	①	こどもクリエイティブタウン管理運営事業	産業政策課	こどもたちを対象にした仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や創造性を育み、社会・経済の仕組みや地域産業を学ぶ。	①講座形式のものづくり体験等 ②模擬店舗形式での仕事体験等 ③商店街、企業との連携による仕事体験等
54	1	(3)	①	賤機都市山村交流センター管理経費	中山間地振興課	農業体験等の交流場所としての施設及び憩いの場を提供するとともに、必要な講座、教室等を開催すること等により、都市住民と中山間地域住民の交流の促進を図る。	管理運営委託（指定管理）
55	1	(3)	①	自然の家における施設運営の実施	教育総務課	自然の家の安全で利用しやすい管理運営を行うことにより、市民の利用の増加を図る。	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の維持管理・施設運営
56	1	(3)	①	清水庵原球場管理事業	スポーツ振興課	野球等のスポーツ振興及び市民の健康増進を図る。	施設管理を行うとともに、各種事業を開催する。
57	1	(3)	①	清水ナショナルトレーニングセンター管理運営事業	スポーツ振興課	サッカー等、国内外のトップアスリートの利用に供するとともに、スポーツ振興及び市民の健康増進を図る。	施設管理を行うとともに、各種事業を開催する。
58	1	(3)	①	スポーツ施設維持管理事業	スポーツ振興課	スポーツ、レクリエーション等のための施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに様々なスポーツ教室等を開催する。

59	1	(3)	①	総合運動場管理運営事業	スポーツ振興課	スポーツ、レクリエーション、文化活動等のための施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに様々なスポーツ等教室を開催する。
60	1	(3)	①	体育館管理運営事業	スポーツ振興課	スポーツ、レクリエーション、文化活動等のための施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに様々なスポーツ等教室を開催する。
61	1	(3)	①	日本平運動公園管理事業	スポーツ振興課	プロサッカー等の開催によるスポーツ振興及び市民の健康増進を図る。	施設管理を行うとともに、Jリーグ及び各種事業を開催する。
62	1	(3)	①	ふれあい健康増進館ゆ・ら・ら管理運営事業	スポーツ振興課	市民が気軽に楽しく心身のリフレッシュに努めることにより、世代間の交流の促進を図るとともに、市民の健康増進に寄与する施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに健康増進に関するスポーツ等教室を開催する。
63	1	(3)	①	藁科都市山村交流センター管理経費	中山間地振興課	農業体験等の交流場所としての施設及び憩いの場を提供するとともに、必要な講座、教室等を開催すること等により、都市住民と中山間地域住民の交流の促進を図る。	管理運営委託（指定管理）
64	1	(3)	①	禁区生涯学習施設における貸館実施	生涯学習推進課	市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	市民が安心して利用できる施設運営（直営館の維持管理業務）
65	1	(3)	①	市民の芸術文化の振興を図る各種事業の実施 清水文化会館管理運営事業	文化振興課	市民に文化活動の場と芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、市民の芸術文化の向上を図るとともに、文化を核とした清水都心の賑わい創出を図る。	PFI・指定管理者制度（利用料金制）による館の維持管理・運営（設備の維持管理、利用受付・貸出・案内・自主事業等）
66	1	(3)	①	市民の芸術文化の振興を図る各種事業の実施 静岡市民文化会館管理運営事業	文化振興課	市民に文化活動の場と多彩な芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、市民の芸術文化の向上を図る。	指定管理者制度による館の運営（受付・案内・利用料徴収・設備の管理・事業等） 修繕、大規模改修など。
67	1	(3)	①	児童館運営事業	子ども未来課	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供する。	市内12館の児童館の運営(指定管理12館※R3.7より13館)
68	1	(3)	①	女性をとりまく諸問題に関する学習・活動の推進（女性会館事業） アイセル女性カレッジの実施（人材育成事業）	男女共同参画・人権政策課	男女共同参画社会実現のための拠点施設である女性会館を管理運営し、男女共同参画に係る各種事業を通して市民に広く啓発するとともに、女性をとりまく諸問題の解決に取組む市民グループの活動を支援する。	①指定管理者との協定の締結、男女共同参画に関する講座の開催、団体活動の支援、情報収集発信のための図書コーナーの運営、施設管理 ②女性会館相談室の開設：女性のための総合相談・法律相談、LGBTQ相談の実施 ③指定管理事業の年度評価の実施

69	1	(3)	①	清水区生涯学習交流館における貸館実施	生涯学習推進課	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	市民が安心して利用できる施設運営
70	1	(3)	①	生涯学習センターにおける貸館実施	生涯学習推進課	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	市民が安心して利用できる施設運営
71	1	(3)	①	生涯学習団体の認定制度	生涯学習推進課	生涯学習施設における生涯学習団体を認定することで、生涯学習施設を利用する市民の自発的な学習の促進を図る。	①条例8条3号団体の認定（随時） ②条例9条2項団体の認定（年度末）
72	1	(3)	①	東静岡地区「アート&スポーツ/ヒロバ」開設・運営事業	企画課	「文化・スポーツ等の拠点」として位置付けた東静岡市有地を、本格的な整備方針が決定するまで、「賑わいづくりの実験場」として利活用する。	大道芸・ダンス・音楽等の様々なアートの取組とともに、ローラースポーツやホビー等のイベントを実施する「アート&スポーツ/ヒロバ」を運営する。
73	1	(3)	①	文化・クリエイティブ産業振興センター管理運営事業	産業政策課	文化・クリエイティブ産業の活性化を通じ、新産業の創出や地域の賑わいづくりを行う	①大迫芸、劇団などのパフォーマンスアーツを支援する取組 ②クリエイターの集積と育成を図る取組 ③文化・クリエイティブ産業を振興するための啓蒙・啓発を進める取組（展示会・セミナー等） ④企業とクリエイターとのマッチングを促進する取組
74	1	(3)	①	老人憩における高齢者の社会参加促進事業	高齢者福祉課	老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の為の場を提供し、老人の心身の健康増進を図る。	①各種相談事業、健康増進、教養の向上、レクリエーションに関する事業の実施 ②施設の維持管理
75	1	(3)	①	世代間交流センターにおける高齢者の社会参加促進事業	高齢者福祉課	世代間の交流活動を通じて、豊かな地域社会の形成に資する。	①高齢者と地域住民等が相互に交流することを促進し、地域の伝統文化を承継する事業及び世代間の交流に係る教養の向上、レクリエーション等の場を提供する事業の実施
76	1	(3)	①	老人福祉センター等における高齢者の社会参加促進事業	高齢者福祉課	老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し活動の指導及び推進を図る。	①各種相談事業及び健康増進、教養向上及びレクリエーションに関する事業の実施 ②施設の維持管理
77	1	(3)	②	登呂博物館管理運営業務	文化財課	登呂遺跡の価値を市民に発信し、地域の歴史や文化について関心を深めてもらう。	○幅広い分野の展示 ○講座・講演会等教育普及事業の実施 ○博物館協議会の開催
78	1	(3)	②	三保松原文化創造センター管理運営	文化財課	世界文化遺産「三保松原」の魅力と価値を国内外へ発信するとともに、三保松原と他の文化や芸術と融合させた松原文化を創造していく。	○建物の保守、管理 ○展示の保守、管理 ○企画展の開催
79	1	(3)	②	科学への関心を高めるための各種事業の実施（静岡科学館事業）	文化振興課	市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、及び科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に資する。	指定管理者制度による施設、展示物の維持管理を行うとともに科学の実演会及び講座を実施する。

80	1	(3)	②	興津坐漁荘記念館管理運営事業	観光・MICE推進課	興津地区および周辺地域を結びつけ、観光コースの拠点として地域の活性化と観光振興を図る。	施設の維持管理運営及び観光情報を発信し集客対策を行う。
81	1	(3)	②	芹沢銈介美術館管理運営事業	文化振興課	静岡市名誉市民であり型絵染の人間国宝・芹沢銈介の芸術を永く後世に伝える。美術に関する知識の向上と文化の発展に寄与する。	芹沢銈介の型絵染の作品等や芹沢銈介が収集した世界各国の工芸品の展示を行うとともに、講座や講演会等教育普及事業を実施する。
82	1	(3)	②	市民ギャラリー事業の実施	文化振興課	市民に文化に触れる機会と発表の場を提供し、文化の向上を図る。	ギャラリー利用者の受付管理、展示会予定表の作成、作業日誌の作成等の管理運営事務及びギャラリー使用料徴収業務
83	1	(3)	②	市民の芸術文化の振興を図る各種事業の実施 静岡音楽館管理運営事業	文化振興課	市民の音楽に対する関心を高め、市民文化の向上を図る。	指定管理者制度による施設の維持管理を行うとともに、多くの市民が音楽文化に触れる機会を提供するため、各種コンサートや講座を実施する。
84	1	(3)	②	市民の芸術文化の振興を図る各種事業の実施 静岡市美術館管理運営事業	文化振興課	多様な美術表現を広く市民に公開し、静岡市の特色ある美術文化の創造と発信を行い、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図る。	指定管理者制度による施設の維持管理を行うとともに、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供するため、企画展示や講座を実施する。
85	1	(3)	②	市民の芸術文化の振興を図る各種事業の実施 中勘助文学記念館管理運営事業	文化振興課	作家中勘助氏の業績の顕彰や市民の文化・文芸活動の場として広く市民の文化向上に寄与すること。	「中勘助文学記念館」の日常管理運営及び中勘助顕彰事業の実施。
86	1	(3)	②	駿府匠宿運営事業	産業政策課	今川、徳川時代から受け継がれてきた伝統工芸とその後興った近代産業をテーマにした体験型施設「駿府匠宿」を運営し、創作体験や各種展示を通じて、来場者が工芸に親しみ、歴史に触れる機会を提供して、本市地場産業の振興を図る。	①「駿府匠宿」の管理・運営を指定管理者制度のもとに実施 ②本市伝統工芸や地場産業を体験できる場を提供
87	1	(3)	②	図書整備充実事業	中央図書館	市内12図書館（2分館含む）及び移動図書館により、市民への図書館サービスを提供する。	専門職員による充実した図書館活動により、市民の教養・調査・レクリエーション等に役立つ図書館運営を行う。
88	1	(3)	②	清水港船宿記念館管理運営事業	観光・MICE推進課	次郎長翁の功績と清水地区の歴史、文化を紹介することで、清水港エリアのまち歩き観光の拠点として活用する。	施設の維持管理運営を行う。また、指定管理者の行う事業により、施設の高度利用と魅力づくりを図ると共に、情報を発信し集客を図る。
89	1	(3)	②	静岡市東海道広重美術館管理運営事業	観光・MICE推進課	東海道五十三次を代表作とする歌川広重の浮世絵を所蔵し、市民・観光客に広く閲覧することで、文化の振興と、街道観光に寄与する。	施設の維持管理運営を行う。また、指定管理者の事業により、施設の高度利用と魅力づくりを図る。また、広重美術館及び由比本陣施設指定管理者とともに集客対策を進める。

22	1	(3)	②	埋蔵文化財センター管理運営事業	文化財課	埋蔵文化財センターの円滑な管理運営と共に出土遺物の調査整理と展示公開を行い、市内の埋蔵文化財について顕彰する。	①発掘調査した遺跡の資料整理作業と出土遺物の保管・管理を行う。 ②整理作業の終了した遺物の展示や遺跡の紹介を行う。
90	2	(1)	①	(案)地域のデジタル支援員(デジタルリーダー人材)育成講座 ※こ・こ・に講座	デジタル化推進課	デジタル・ディバイドの解消	デジタルの利活用や情報通信端末の利用に不慣れな方をサポートする「デジタル支援員(デジタルリーダー人材)」を育成、認定するため、複数回の講座を「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」等で実施
91	2	(1)	①	(区の魅力づくり事業)地域の人材育成事業「駿援隊」※こ・こ・に講座を含む	駿河区地域総務課	区における地域特性、課題、区民ニーズ等を踏まえ、区のイメージアップ、活性化、区民サービスの向上、区民交流の促進等を図る。	地域の人材育成事業 ・駿援隊 ・駿援隊フォローアップ事業
92	2	(1)	①	”学校・地域 ひとつなぎ”コーディネーター養成講座 ※こ・こ・に講座	教育総務課	学校と地域をつなぐコーディネート役を担い、学校の教育活動へ参画し、学校支援・放課後の居場所づくり等の連携・協働活動を推進する人材を養成する。	学校と地域の連携を推進する人材の養成
93	2	(1)	①	アイボランティア入門講座 ※こ・こ・に講座	障害福祉企画課	視覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、視覚障がい者を支える人材を育成するためボランティア講座を開催する。	視覚障がい者との交流や点訳、音訳、ガイドヘルプ、パソコン点訳を通じ視覚障がい者への理解を深め、ボランティアを養成
94	2	(1)	①	ゲートキーパー養成研修	精神保健福祉課	自殺のリスクを抱える方の早期発見・早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を行うことのできる人材を養成する。	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を行うことのできる「ゲートキーパー」を養成する。
95	2	(1)	①	女性のための支援者養成講座	男女共同参画・人権政策課	支援者養成プログラムの実施により相談員、支援者を養成する。	①支援者養成講座の実施
96	2	(1)	①	ひきこもりサポーター養成講座 ※こ・こ・に講座	青少年育成課	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり状態にある本人やその家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進することを目的とする。	①ひきこもり地域支援センターの開設 ②面接相談、電話相談 ③居場所活動、家族教室の運営、訪問支援、広報・啓発活動 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施 ⑤ひきこもりサポーター派遣事業

97	2	(1)	①	ものづくりプラモデル大学 ※こ・こ・に講座	産業振興課	直面する人口減少を克服し、地方創生の深化を図るため、本市が世界に誇る地場産品である「プラモデル」等をテーマに、オール静岡市による官民一体となったシティプロモーションを推進する。また、地方創生に向けた「環境」「人財」「コンテンツ」の各視点に基づく取組を進めることで、本市ブランドイメージとシビックプライドを確立していく。	①民間企業のプラモデルデザイン活用支援 ②PRキャンペーン等の実施。 ③ものづくりキャリア教育の実施 ④ものづくりプラモデル大学の開講 ⑤プラモデルメーカーと地元企業とのコラボイベントの開催
98	2	(1)	①	要約筆記者養成講座	障害福祉企画課	聴覚に障がいのある人の交流活動の促進及びコミュニケーションを支援する人材を養成する。	聴覚に障がいのある人のコミュニケーション支援の一つとして、要約筆記を行う人材を養成する講座の開催
99	2	(1)	①	英語deおもてなしサポーター養成講座 ※こ・こ・に講座	観光・MICE推進課	主にクルーズ船乗船者に向け、多言語でガイドやおもてなしが出来る人材の育成を目指し、実際にクルーズ船乗船者に向けたガイドを行っている団体を講師に迎えて、ガイドや英語の知識、心構えなどを学ぶ機会をつくり、人材育成を行う。	清水区ボランティアの会に講師を委託し講座を開講し、講義と実技で、ガイドとしての知識や経験を取得する機会を作る。
100	2	(1)	①	環境大学 ※こ・こ・に講座	ごみ減量推進課	環境全般について専門的な知識を習得し、身の回りの環境問題の解決に向かって主体的に取り組む環境学習リーダー・学習支援スタッフを育成することにより、よりよい静岡市の環境を将来の世代へ継承することを目指す	環境大学の運営
101	2	(1)	①	観光ボランティアガイド養成講座 ※こ・こ・に講座	観光・MICE推進課	観光の推進に向けおもてなし人材を育成するために、静岡市内で活躍するボランティアガイドからガイドの知識や心構えなどを学ぶ機会をつくり、人材育成を行う。	駿府ウエイブに講師を委託し講座を開講し、講義と実技で、ガイドとしての知識や経験を取得する機会を作る。
102	2	(1)	①	高校生まちづくりスクール (プロジェクト編)	青少年育成課	若者の社会参画を促すことで、自己有用感及び地域への愛着を高める。	高校生まちづくりスクールの開催
103	2	(1)	①	静岡市型人材養成事業	障害福祉企画課	本市に在住する重症心身障がい児(者)の方への支援体制を充実させるため、事業所職員、看護師の他、当事者の保護者にも講師に加わってもらい、利用者目線を重視した「静岡市型人材養成事業」を実施する。	重症心身障がい児(者)対応の既存施設、親の会等との連携により、利用者目線の実践的な支援技術を身に着けるための研修等を実施
104	2	(1)	①	静岡市お茶の学校 ※こ・こ・に講座	農業政策課	静岡市のお茶に関する伝統・文化の継承や市民の豊かで健康的な生活の向上を図る。	静岡市お茶の学校 ※こ・こ・に講座
105	2	(1)	①	市民後見人養成講座(基礎編) ※こ・こ・に講座	福祉総務課	認知症や知的障がい、その他の精神上的障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法的に支える成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見支援センターの運営(相談支援、広報・研修、市民後見人の養成)等により、成年後見制度の利用促進を図る。

106	2	(1)	①	手話奉仕員養成講座	障害福祉企画課	聴覚障がい、または言語機能に障がいがある人（聴覚障がい者等）のコミュニケーションを支援する手話通訳者を育成するための人材（手話奉仕員）を養成する。	手話通訳者を養成するため、その基礎となる手話奉仕員養成講座を開催
107	2	(1)	①	人材養成塾（地域リーダー養成コース）※こ・こ・に講座	生涯学習推進課	地域やまちづくりを担う人材を養成する。	地域デザインカレッジ（自治会・町内会編）の開催
108	2	(1)	①	生涯学習施設における人材養成講座の実施 ※こ・こ・に講座	生涯学習推進課	生涯学習センターにおいて、(指定管理者による)市民主体のまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成する講座を実施する。	生涯学習施設における「こ・こ・に」講座の実施
109	2	(1)	①	多文化共生サポーター養成講座 ※こ・こ・に講座	国際交流課	本市の国際化・多文化共生を推進するため、国際交流員等を派遣し国際感覚豊かな市民や次世代を担う人材の育成を図る。	①英語・中国語・フランス語国際交流員（CIR）を派遣し、こども園等を対象とした国際理解講座や市政出前講座の開催 ②外国人住民の地域交流を促し地域の中で多文化共生活動をすすめるサポーター養成講座の開催
110	2	(1)	①	地域学校協働活動推進事業	教育総務課	学校と地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちの健やかな育成を図る。	①全小中学校で学校応援団活動を実施 ②全小学校で放課後子ども教室の運営 ③統括・地域学校協働活動推進員
111	2	(1)	①	地域支え合い人材養成講座	地域包括ケア推進本部	介護予防・生活支援の充実に向け新たなサービスの担い手を養成する。	人材養成講座の実施
112	2	(1)	①	地域文化の担い手育成事業 ※こ・こ・に講座事業を含む	文化財課	市民に対し文化財の保存・伝承、活用への自発的な参加や行政との協働を促す。	①無形民俗文化財公開事業（六甲楽祭）の実施 ②文化財サポーター入門講座の実施
113	2	(1)	①	認知症サポーター養成講座	地域包括ケア推進本部	地域における認知症の人への支援体制の構築を図る。	認知症サポーターの養成
114	2	(1)	②	地場産業後継者育成事業	産業政策課	地場産業界の後継者確保と後継者育成及び新規就業者の支援を行う。	①地域産業団体での最長3カ月の現場実習を支援（短期支援事業） ②伝統産業で最長2年間の技術習得を支援（長期支援事業） ③物作りで生計を立てようとする者の独立を支援（独立支援事業） ④長期支援修了者を雇用した事業主を支援（雇用奨励金）
115	2	(1)	②	アグリチャレンジパーク蒲原の運営	農業政策課	新規就農者の育成及び市民に対する農業の啓発を実施し、農業に対する理解を深める。	新規就農者育成のための研修実施及び市民対象の農業体験イベントの実施。

116	2	(1)	②	しずおか教師塾 ※こ・こ・に講座	教職員課	教育に対する情熱や使命感をもち、人間力と教師力に磨きをかけて、教育現場が抱える多様な教育的ニーズにこたえる力を身に付け、子どもたちを指導できる人材を育成する。	「人間力」を磨き、「教師力」を高めるため「しずおか教師塾」を開講する。
117	2	(1)	②	高校生まちづくり スクール（ビジネス編）※こ・こ・に講座プレ課程	生涯学習推進課	高校生の地域社会への参加を促し、まちづくりの担い手となる人材を育成する。	高校生まちづくりスクール（ビジネス編）の開催
118	2	(1)	②	再就職支援技能講座（介護職員初任者研修講座）	商業労政課	離職者の再就職を支援する。	介護職員初任者研修講座の開催
119	2	(1)	②	清水産業・情報プラザ管理運営事業	産業振興課	創業者の育成、産学連携を通じた産業振興を図るとともに、情報通信網を活用した市民生活の利便向上を図る。	①施設の維持管理 ②創業者育成室の運営 ③産学官講演会、情報化講演会等の実施。 ④製造現場改善支援事業
120	2	(2)	①	おしゃべりサロン事業	子ども未来課	身近な場所で子育て支援事業を実施することにより、子育て家庭の不安を軽減するなど、安心して子ども産み育てることができる環境を形成する。	子育てに関するノウハウを有する市内56カ所の公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施
121	2	(2)	①	ここにわ交流会	生涯学習推進課	「こ・こ・に」における各人材養成講座の受講生及び修了生を対象とした交流会を実施し、受講生同士のヨコの関係だけでなく、修了生とのタテの関係、行政などとのナナメの関係も創出、強化することで、仲間づくりや学んだ成果を地域や社会での活動に活かせる場を提供する。	交流会の開催
122	2	(2)	②	交流館利用者団体文化祭の開催	生涯学習推進課	生涯学習交流館の利用者団体の発表の機会を文化祭という形で設け、日頃の学習を深めるとともに、た団体との交流の機会を図る。	交流館において利用者団体文化祭を開催
123	2	(2)	②	生涯学習センター・交流館まつりの開催	生涯学習推進課	学習の成果発表の場や、地域における市民の交流の機会を設け、生涯学習施設を地域の中核施設とするため、センター・交流館まつり等を開催する。	各施設においてセンターまたは交流館まつりを開催
124	2	(2)	②	静岡市民文化祭の開催	文化振興課	広く市民に創作発表および鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化を一般に普及し市民文化向上を図る。	「静岡市民文化祭」の実施、委託契約
125	2	(3)	①	民間教育力活用事業の実施	学校教育課	学校教育活動全般に民間教育力を活用することで、児童・生徒の体験的、問題解決的な学習の充実を図る。	①外部講師登録リストの管理 ②外部人材の活用支援
126	2	(3)	②	青少年研修センターの運営	青少年育成課	青少年団体に施設を提供し、青少年団体の健全な育成並びに青少年の教養の向上及び心身の健全な育成を図る。	①施設の利用許可事務 ②施設の維持管理

127	2	(3)	②	【再掲】 葵区生涯学習施設 における貸館実施	生涯学習 推進課	市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営（直営館の維持管理業務）
128	2	(3)	②	市民活動センター の運営	市民自治 推進課	市民活動を促進することによって、市民自治によるまちづくりに寄与する。	①市民活動センターの運営 ②市民活動促進協議会の開催
129	2	(3)	②	【再掲】 清水区生涯学習交流館における貸館 実施	生涯学習 推進課	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営
130	2	(3)	②	【再掲】 生涯学習センター における貸館実施	生涯学習 推進課	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営
131	2	(3)	②	女性をとりまく諸 問題に関する学 習・活動の推進 （女性会館事業） アイセル女性カ レッジの実施（人 材育成事業）	男女共同 参画・人 権政策課	男女共同参画社会実現のための拠点施設である女性会館を管理運営し、男女共同参画に係る各種事業を通して市民に広く啓発するとともに、女性をとりまく諸問題の解決に取り組む市民グループの活動を支援する。	①指定管理者との協定の締結、男女共同参画に関する講座の開催、団体活動の支援、情報収集発信のための図書コーナーの運営、施設管理 ②女性会館相談室の開設：女性のための総合相談・法律相談、LGBTQ相談の実施 ③指定管理事業の年度評価の実施
132	2	(3)	③	ふるさと応援寄附 金等によるNPO等 指定寄附事業	市民自治 推進課	社会的課題に取り組む市民活動団体等と寄附者の応援したい気持ちを繋ぐ架け橋に本市がなることで、活力ある地域づくりの促進を図る。	ふるさと応援寄附金等によるNPO等を指定した寄附制度を活用し、市民活動団体等に補助金を交付する。
133	2	(3)	③	まちづくり推進事 業補助金交付事業	生涯学習 推進課	コミュニティの醸成と地域主体の住民参画による個性あるまちづくりを推進するため、年間を通して、計画的・継続的に様々な地域活動を支援する。	地域が主体的に行う「ふれあい事業」、「環境美化事業」、「子ども健全育成事業」、「教育文化事業」、「安全対策事業」、「福祉・健康事業」、「生活環境事業」、「文化伝承事業」の8事業に対して補助金を交付する。
134	2	(3)	③	協働パイロット事 業	市民自治 推進課	市と市民活動団体の協働を促進することによって、社会的課題のより効果的な解決を図る。	①協働パイロット事業の実施 ②職員への啓発
135	3	(1)	①	【再掲】 学校等体育施設利 用事業	スポー ツ振興課	学校施設を利用することで、地域住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進する。	学校ごとに、学校等体育施設利用運営協議会を置き、利用団体の登録や利用調整を行う。
136	3	(1)	①	【再掲】 こどもクリエイ ティブタウン管理 運営事業	産業政 策課	こどもたちを対象にした仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や創造性を育み、社会・経済の仕組みや地域産業を学ぶ。	①講座形式のものづくり体験等 ②模擬店舗形式での仕事体験等 ③商店街、企業との連携による仕事体験等

137	3	(1)	①	【再掲】 賤機都市山村交流センター管理経費	中山間地振興課	農業体験等の交流場所としての施設及び憩いの場を提供するとともに、必要な講座、教室等を開催すること等により、都市住民と中山間地域住民の交流の促進を図る。	管理運営委託（指定管理）
138	3	(1)	①	【再掲】 自然の家における施設運営の実施	教育総務課	自然の家の安全で利用しやすい管理運営を行うことにより、市民の利用の増加を図る。	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の維持管理・施設運営
139	3	(1)	①	児童館改修事業	子ども未来課	老朽化した児童館に必要な施設改修等を行い、長寿命化・耐震化を図る。	市内13館の児童館の改修工事等の実施
140	3	(1)	①	【再掲】 清水庵原球場管理事業	スポーツ振興課	野球等のスポーツ振興及び市民の健康増進を図る。	施設管理を行うとともに、各種事業を開催する。
141	3	(1)	①	【再掲】 清水ナショナルトレーニングセンター管理運営事業	スポーツ振興課	サッカー等、国内外のトップアスリートの利用に供するとともに、スポーツ振興及び市民の健康増進を図る。	施設管理を行うとともに、各種事業を開催する。
142	3	(1)	①	【再掲】 スポーツ施設維持管理事業	スポーツ振興課	スポーツ、レクリエーション等のための施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに様々なスポーツ教室等を開催する。
143	3	(1)	①	【再掲】 青少年研修センターの運営	青少年育成課	青少年団体に施設を提供し、青少年団体の健全な育成並びに青少年の教養の向上及び心身の健全な育成を図る。	①施設の利用許可事務 ②施設の維持管理
144	3	(1)	①	【再掲】 総合運動場管理運営事業	スポーツ振興課	スポーツ、レクリエーション、文化活動等のための施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに様々なスポーツ等教室を開催する。
145	3	(1)	①	【再掲】 体育館管理運営事業	スポーツ振興課	スポーツ、レクリエーション、文化活動等のための施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに様々なスポーツ等教室を開催する。
146	3	(1)	①	【再掲】 登呂博物館管理運営業務	文化財課	登呂遺跡の価値を市民に発信し、地域の歴史や文化について関心を深めてもらう。	○幅広い分野の展示 ○講座・講演会等教育普及事業の実施 ○博物館協議会の開催
147	3	(1)	①	【再掲】 日本平運動公園管理事業	スポーツ振興課	プロサッカー等の開催によるスポーツ振興及び市民の健康増進を図る。	施設管理を行うとともに、Jリーグ及び各種事業を開催する。

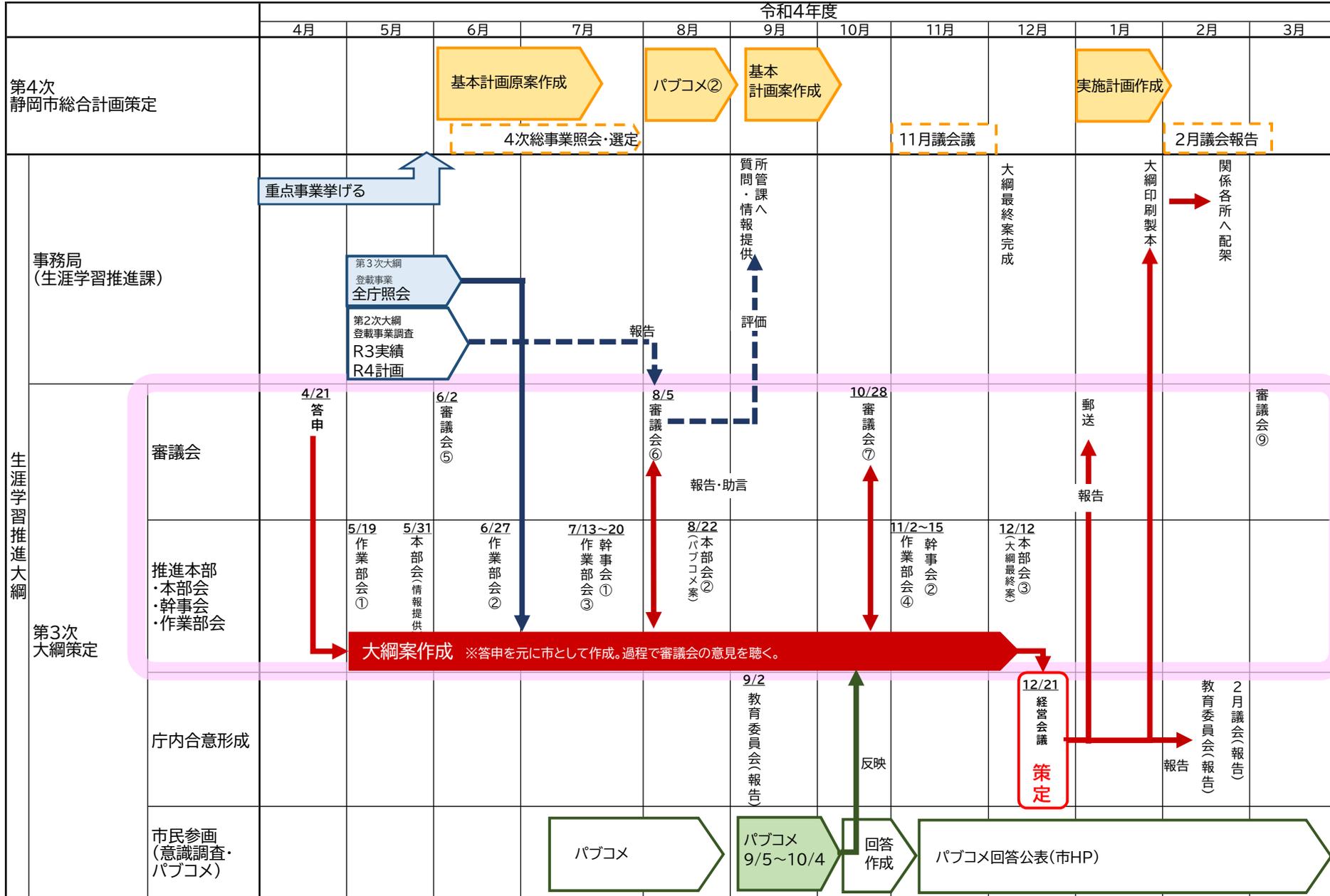
148	3	(1)	①	【再掲】 ふれあい健康増進館ゆ・ら・ら管理運営事業	スポーツ振興課	市民が気軽に楽しく心身のリフレッシュに努めることにより、世代間の交流の促進を図るとともに、市民の健康増進に寄与する施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに健康増進に関するスポーツ等教室を開催する。
149	3	(1)	①	【再掲】 まちは劇場コンサート事業	文化振興課	市内で活動しているオーケストラ等と連携し、学校訪問コンサートや親子コンサートを行い、音楽文化を通じてまちを活性化させることにより、「まちは劇場」を推進する。	①学校訪問コンサート ②こども園訪問コンサート ③親子コンサートの実施
150	3	(1)	①	【再掲】三保松原文化創造センター管理運営	文化財課	世界文化遺産「三保松原」の魅力と価値を国内外へ発信するとともに、三保松原と他の文化や芸術と融合させた松原文化を創造していく。	○建物の保守、管理 ○展示の保守、管理 ○企画展の開催
151	3	(1)	①	【再掲】 藁科都市山村交流センター管理経費	中山間地振興課	農業体験等の交流場所としての施設及び憩いの場を提供するとともに、必要な講座、教室等を開催すること等により、都市住民と中山間地域住民の交流の促進を図る。	管理運営委託（指定管理）
152	3	(1)	①	【再掲】 葵区生涯学習交流館における貸館実施	生涯学習推進課	市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営（直営館の維持管理業務）
153	3	(1)	①	【再掲】 科学への関心を高めるための各種事業の実施（静岡科学館事業）	文化振興課	市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、及び科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に資する。	指定管理者制度による施設、展示物の維持管理を行うとともに科学の実演会及び講座を実施する。
154	3	(1)	①	【再掲】 芹沢銈介美術館管理運営事業	文化振興課	静岡市名誉市民であり型絵染の人間国宝・芹沢銈介の芸術を永く後世に伝える。美術に関する知識の向上と文化の発展に寄与する。	芹沢銈介の型絵染の作品等や芹沢銈介が収集した世界各国の工芸品の展示を行うとともに、講座や講演会等教育普及事業を実施する。
155	3	(1)	①	【再掲】 市民ギャラリー事業の実施	文化振興課	市民に文化に触れる機会と発表の場を提供し、文化の向上を図る。	ギャラリー利用者の受付管理、展示会予定表の作成、作業日誌の作成等の管理運営事務及びギャラリー使用料徴収業務
156	3	(1)	①	【再掲】 市民の芸術文化の振興を図る各種事業の実施 清水文化会館管理運営事業	文化振興課	市民に文化活動の場と芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、市民の芸術文化の向上を図るとともに、文化を核とした清水都心の賑わい創出を図る。	P F I ・指定管理者制度（利用料金制）による館の維持管理・運営（設備の維持管理、利用受付・貸出・案内・自主事業等）
157	3	(1)	①	【再掲】 市民の芸術文化の振興を図る各種事業の実施 静岡音楽館管理運営事業	文化振興課	市民の音楽に対する関心を高め、市民文化の向上を図る。	指定管理者制度による施設の維持管理を行うとともに、多くの市民が音楽文化に触れる機会を提供するため、各種コンサートや講座を実施する。
158	3	(1)	①	【再掲】 市民の芸術文化の振興を図る各種事業の実施 静岡市美術館管理運営事業	文化振興課	多様な美術表現を広く市民に公開し、静岡市の特色ある美術文化の創造と発信を行い、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図る。	指定管理者制度による施設の維持管理を行うとともに、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供するため、企画展示や講座を実施する。

159	3	(1)	①	【再掲】 市民の芸術文化の振興を図る各種事業の実施 静岡市民文化会館	文化振興課	市民に文化活動の場と多彩な芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、市民の芸術文化の向上を図る。	指定管理者制度による館の運営（受付・案内・利用料徴収・設備の管理・事業等） 修繕、大規模改修など。
160	3	(1)	①	【再掲】 市民の芸術文化の振興を図る各種事業の実施 中勘助文学記念館	文化振興課	作家中勘助氏の業績の顕彰や市民の文化・文芸活動の場として広く市民の文化向上に寄与すること。	「中勘助文学記念館」の日常管理運営及び中勘助顕彰事業の実施。
161	3	(1)	①	【再掲】 市民活動センターの運営	市民自治推進課	市民活動を促進することによって、市民自治によるまちづくりに寄与する。	①市民活動センターの運営 ②市民活動促進協議会の開催
162	3	(1)	①	【再掲】 児童館運営事業	子ども未来課	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供する。	市内12館の児童館の運営(指定管理12館※R3.7より13館)
163	3	(1)	①	【再掲】 駿府匠宿運営事業	産業政策課	今川、徳川時代から受け継がれてきた伝統工芸とその後興った近代産業をテーマにした体験型施設「駿府匠宿」を運営し、創作体験や各種展示を通じて、来場者が工芸に親しみ、歴史に触れる機会を提供して、本市地場産業の振興を図る。	①「駿府匠宿」の管理・運営を指定管理者制度のもとに実施 ②本市伝統工芸や地場産業を体験できる場を提供
164	3	(1)	①	【再掲】 女性をとりまく諸問題に関する学習・活動の推進（女性会館事業） アイセル女性カレッジの実施（人材育成事業）	男女共同参画・人権政策課	男女共同参画社会実現のための拠点施設である女性会館を管理運営し、男女共同参画に係る各種事業を通して市民に広く啓発するとともに、女性をとりまく諸問題の解決に取り組む市民グループの活動を支援する。	①指定管理者との協定の締結、男女共同参画に関する講座の開催、団体活動の支援、情報収集発信のための図書コーナーの運営、施設管理 ②女性会館相談室の開設：女性のための総合相談・法律相談、LGBTQ相談の実施 ③指定管理事業の年度評価の実施
165	3	(1)	①	【再掲】 清水区生涯学習交流館における貸館実施	生涯学習推進課	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営
166	3	(1)	①	【再掲】 生涯学習センターにおける貸館実施	生涯学習推進課	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営
167	3	(1)	①	【再掲】 東静岡地区「アート&スポーツ/ヒロバ」開設・運営事業	企画課	「文化・スポーツ等の拠点」として位置付けた東静岡市有地を、本格的な整備方針が決定するまで、「賑わいづくりの実験場」として利活用する。	大道芸・ダンス・音楽等の様々なアートの取組とともに、ローラースポーツやホビー等のイベントを実施する「アート&スポーツ/ヒロバ」を運営する。

168	3	(1)	①	【再掲】 文化・クリエイティブ産業振興センター管理運営事業	産業政策課	文化・クリエイティブ産業の活性化を通じ、新産業の創出や地域の賑わいづくりを行う	①入道芸、劇団などのパフォーマンスアーツを支援する取組 ②クリエイターの集積と育成を図る取組 ③文化・クリエイティブ産業を振興するための啓蒙・啓発を進める取組 (展示会・セミナー等) ④企業とクリエイターとのマッチングを促進する取組
169	3	(1)	①	【再掲】 埋蔵文化財センター管理運営事業	文化財課	埋蔵文化財センターの円滑な管理運営と共に出土遺物の調査整理と展示公開を行い、市内の埋蔵文化財について顕彰する。	①発掘調査した遺跡の資料整理作業と出土遺物の保管・管理を行う。 ②整理作業の終了した遺物の展示や遺跡の紹介を行う。
170	3	(1)	①	【再掲】 老人憩の家における高齢者の社会参加促進事業	高齢者福祉課	老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の為の場を提供し、老人の心身の健康増進を図る。	①各種相談事業、健康増進、教養の向上、レクリエーションに関する事業の実施 ②施設の維持管理
171	3	(1)	①	【再掲】 世代間交流センターにおける高齢者の社会参加促進事業	高齢者福祉課	世代間の交流活動を通じて、豊かな地域社会の形成に資する。	①高齢者と地域住民等が相互に交流することを促進し、地域の伝統文化を承継する事業及び世代間の交流に係る教養の向上、レクリエーション等の場を提供する事業の実施 ②施設の維持管理
172	3	(1)	①	【再掲】 老人福祉センター等における高齢者の社会参加促進事業	高齢者福祉課	老人に対し、各種相談に際するとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し活動の指導及び推進を図る。	①各種相談事業及び健康増進、教養向上及びレクリエーションに関する事業の実施 ②施設の維持管理
173	3	(1)	①	生涯学習施設の運用改善事業	生涯学習推進課	生涯学習施設の利用者の視点に立ち、団体登録制度や予約制度の見直し、自由利用スペースの設置など、施設利用における利便性向上のための運用改善を指定管理者とともに図る。	①施設の利用に係る制度の見直し ②施設利用の利便性向上
174	3	(2)	①	生涯学習施設のデジタル化の推進	生涯学習推進課	リモートやオンデマンドなどのデジタル技術を活用した学習機会の提供のために、生涯学習施設のデジタル学習環境を整備する。	①施設のインターネット環境整備 ②オンライン講座用の設備整備
175	3	(2)	②	スポーツ施設予約システムの管理	スポーツ振興課	インターネットを活用したサービスを提供することにより、各種スポーツ施設予約の利便性向上を図る。	①利用者登録 ②抽選申込み ③空き施設検索、予約申込 ④利用許可書発行
176	3	(2)	②	生涯学習施設予約システムのDX化の推進	生涯学習推進課	施設予約のシステム化により、事務の効率化、迅速化とともに、利用者の利便性向上を図る。	予約システム及び機器の賃借業務
177	3	(3)	①	Reまなびシンポジウム&ポスターエキシビジョン	生涯学習推進課	大人の学び直し（リカレント教育、リスキリング）の機会を提供するとともに、その大切さを広く市民に周知し、まなびへの参加を促進する。	①Reまなび月間の開催 ②Reまなびシンポジウムの開催

178	3	(3)	②	ここからネットの運用	市民自治推進課	市民が自分の住む地域で行われている、まちづくり活動に参加を促すための情報を提供する。	静岡市市民活動ポータルサイト「ここからネット」の運用
179	3	(4)	①	清水区生涯学習交流館における学習相談の実施	生涯学習推進課	清水区生涯学習交流館において、学習機会や、サークル、講師の紹介など、生涯学習活動を行ううえでの様々な相談を受ける。	各交流館窓口における相談実施
180	3	(4)	①	生涯学習センターにおける学習相談の実施	生涯学習推進課	生涯学習センターにおいて、学習機会や、サークル、講師の紹介など、生涯学習活動を行ううえでの様々な相談を受ける。	各センター窓口における相談実施
181	3	(5)	①	静岡市・大学連携生涯学習会議	生涯学習推進課	第2次生涯学習推進大綱に基づき、市の生涯学習に関する施策について、調査審議し、総合的かつ計画的に生涯学習の推進を図る。	①第2次生涯学習推進大綱の進捗管理 ②生涯学習審議会を開催し、生涯学習推進大綱進捗状況等の意見聴取
182	3	(5)	①	市政出前講座の実施	広報課	市民参画による活力ある行政を展開するため、職員自らが地域へ出向き、対話を通して市民の考えや期待に触れる機会を設け、市民との信頼関係を築き、市民の市政に対する理解を深めるとともに、市政運営をより身近に感じてもらうための事業を行う。	(1)対象者：静岡市民、市内への通勤・通学者のグループ(10人以上) (2)開催日：平日の10時～21時 (3)内容：各課が提示した講座メニューから選択 (4)費用等：講師料、資料代は無料(その他は申込者が負担)
183	3	(5)	①	静岡シチズンカレッジこ・こ・こに推進事業	生涯学習推進課	庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、一体的に市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成する。	①一体的な広報 ②講座の統一感創出
184	3	(5)	②	しずおか公民越境人づくり会議(仮)	生涯学習推進課	公民連携によって市内で働く人の主体的かつ継続的な学び(リカレント教育・リスキリング)や、そこで得た技術が能力を活かしてチャレンジする人を育てる枠組みを検討する。	①枠組み検討会議の開催 ②連携講座の開催
185	3	(5)	②	生涯学習推進事業(生涯学習推進審議会)	生涯学習推進課	第2次生涯学習推進大綱に基づき、市の生涯学習に関する施策について、調査審議し、総合的かつ計画的に生涯学習の推進を図る。	①第2次生涯学習推進大綱の進捗管理 ②生涯学習審議会を開催し、生涯学習推進大綱進捗状況等の意見聴取

R4年度 第3次大綱策定スケジュール(案) R4.10.18版



R4 年度 生涯学習推進本部スケジュール(案) R4.10.18

大綱：静岡市生涯学習推進大綱

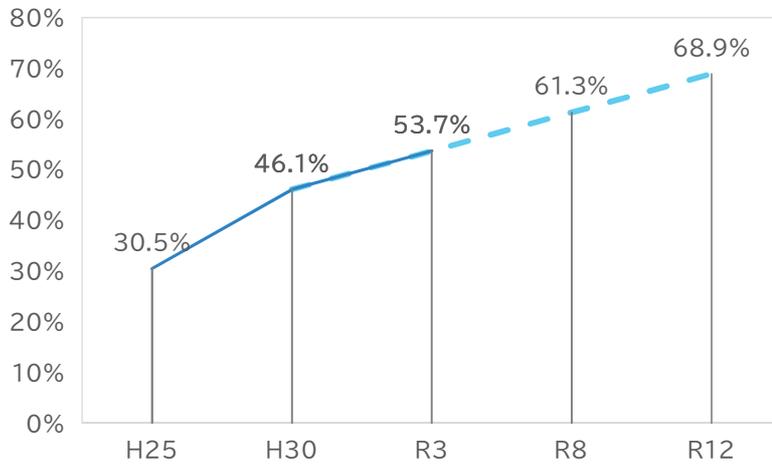
正副本部長：市長・副市長・教育長

年月	生涯学習推進課	作業部会	幹事会	本部会
R4.4	【答申手交】 4/21 審議会 → 市長			
R4.5	【登載事業全庁照会】 ~6/3 重要事業は特出し e x . 人材養成事業、スマホ講座など社会的課題など	【作業部会①】 5/19 ・ 答申報告 ・ 策定方針案の共有 ・ スケジュール確認		【本部会】 5/31 通知 情報共有 ・ 答申報告 ・ スケジュール確認
R4.6	【審議会⑤】 6/2 ・ 策定スケジュール報告 ・ 運用改善報告 ・ 優良公民館表彰報告	【作業部会②】 6/27 ・ 「生涯学習」のイメージについて 等 ※ ワークショップ		
R4.7		【作業部会③】 7/13~7/20 ・ パブリックコメント案について (概要版・本文基本構想部分)	【幹事会①】 7/13~7/20	
R4.8	【審議会⑥】 8/5 ・ 施設の建替、改修状況報告 ・ 現大綱登載事業進捗報告 ・ パブリックコメント案について			【本部会②】 8/22 ・ パブリックコメント案について (概要版・本文基本構想部分)
R4.9	【パブリックコメント】 9/5~10/4	各局・各課において登載事業等の企画立案・予算要求準備		
R4.10	【審議会⑦】 10/28 ・ パブリックコメント報告			
R4.11		【作業部会④】 11/2~11/15 ・ パブリックコメント報告 ・ 大綱最終案について	【幹事会②】 11/2~11/15	
R4.12	【経営会議】 12/21 大綱策定			【本部会③】 12/12 ・ 大綱最終案について
R5.1	【審議会】 策定報告 (郵送) 大綱印刷製本			
R5.2	2月議会・教育委員会報告 関係各所へ大綱配付			
R5.3	【審議会⑧】 ・ 運用改善報告			

資料3-1 修正(P.8)

1 成果指標について～目標値①

1. 生涯学習を行っている市民の割合…(R8)62%、(R12)70%

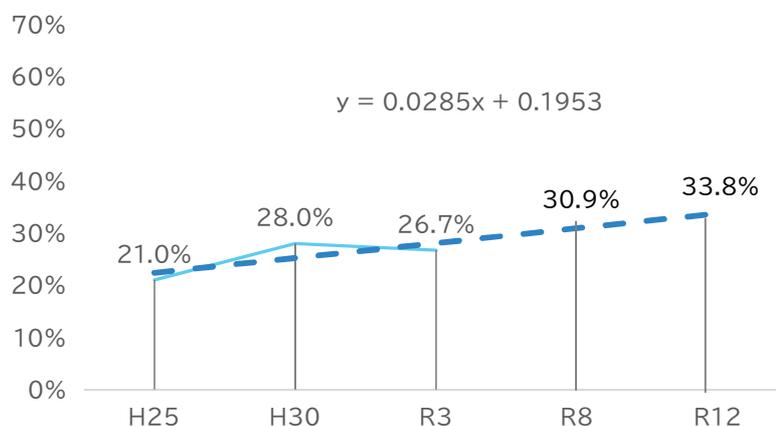


H30～R3の間の増加率を用いるとR8年度61.3%、R12年度68.9%
⇒R8年度**62%**、R12年度**70%**で目標値を設定

資料3-1 修正(P.8)

2 成果指標について～目標値②

2. 学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合
…(R8)**31%**、(R12)**35%**

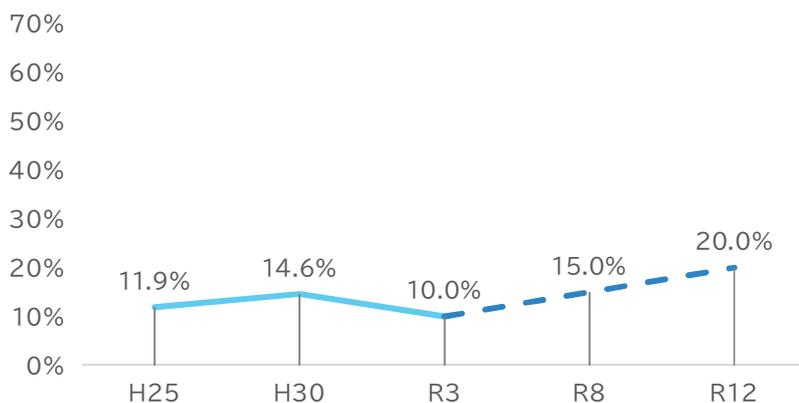


H25～R3年度の近似曲線では、R8年度30.9%、R12年度33.8%
⇒R8年度**31%**、R12年度**35%**で目標値を設定

資料3-1 修正(P.8)

3 成果指標について～目標値③

3. 学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合
…(R8)15%、(R12)20%



第2次大綱の目標値20%が達成できていない

⇒第3次大綱にて改めて目標値として設定

資料3-1へ追加予定

4 登載事業の評価方法(案)について

- 施策評価 (施策の柱、大施策、リーディングプロジェクトの評価)
連なる事務事業等の評価を用いて、定性的に評価する
- 事務事業評価(登載事業の評価)
各事業については事務事業総点検表の評価を用いて、
定量的に評価する